

新株式発行届出目論見書

平成19年1月



株式会社 光ハイツ・ヴェラス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式344,250千円（見込額）の募集については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成19年1月9日に北海道財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格等については今後訂正が行われ
ず。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがありま
ず。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている
内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のもので
あります。

新株式発行届出目論見書

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

札幌市南区石山一条三丁目3番33号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、北海道において有料老人ホームの設置、運営、管理を主たる業務として展開しており、札幌市内に5箇所の施設を所有、運営しております。

■ 売上高構成

(単位：千円)



(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
売上高	948,444	982,463	1,357,795	1,829,094	1,938,534	1,348,794
経常利益又は経常損失(△)	148,755	45,344	△37,707	123,452	102,537	322,859
当期(中間)純利益	543	23,711	897	63,381	59,269	181,930
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	300,000
発行済株式総数(株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	6,240
純資産額	154,149	171,861	166,758	227,740	284,610	824,140
総資産額	4,525,250	6,297,380	8,582,865	9,650,462	10,347,524	12,254,703
1株当たり純資産額(円)	64,228.85	71,608.76	69,482.85	94,891.72	118,587.50	132,073.74
1株当たり配当額(円) (内、1株当たり中間配当額)	2,500 (—)	2,500 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	226.56	9,879.91	374.08	26,408.87	24,695.78	37,713.54
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	3.4	2.7	1.9	2.4	2.8	6.7
自己資本利益率(%)	0.4	14.5	0.5	32.1	23.1	32.8
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	1,103.5	25.3	267.3	3.8	4.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	2,220,642	219,897	1,479,581
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△1,386,793	△863,710	△1,681,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△785,776	759,224	441,619
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	—	285,761	401,173	641,237
従業員数(名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	71 〔27〕	79 〔40〕	154 〔53〕	173 〔54〕	180 〔55〕	248 〔55〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度及び中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期、第20期の財務諸表及び第21期中間期の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人つばきの監査及び中間監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

4. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

8. 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

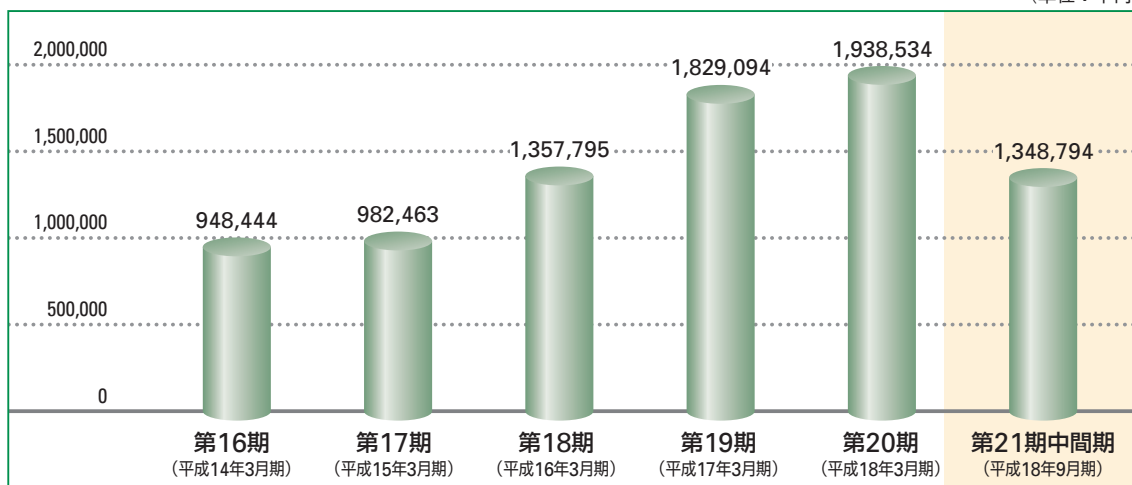
9. 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成18年8月18日付札幌証総第402号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第16期、第17期及び第18期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については監査法人つばきの監査を受けておりません。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期中間期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成18年9月
1株当たり純資産額(円)	32,114.42	35,804.38	34,741.42	47,445.86	59,293.75	132,073.74
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	113.28	4,939.96	187.04	13,204.44	12,347.89	37,713.54
潜在株式調整後 1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	1,250	1,250	500	500	500	—

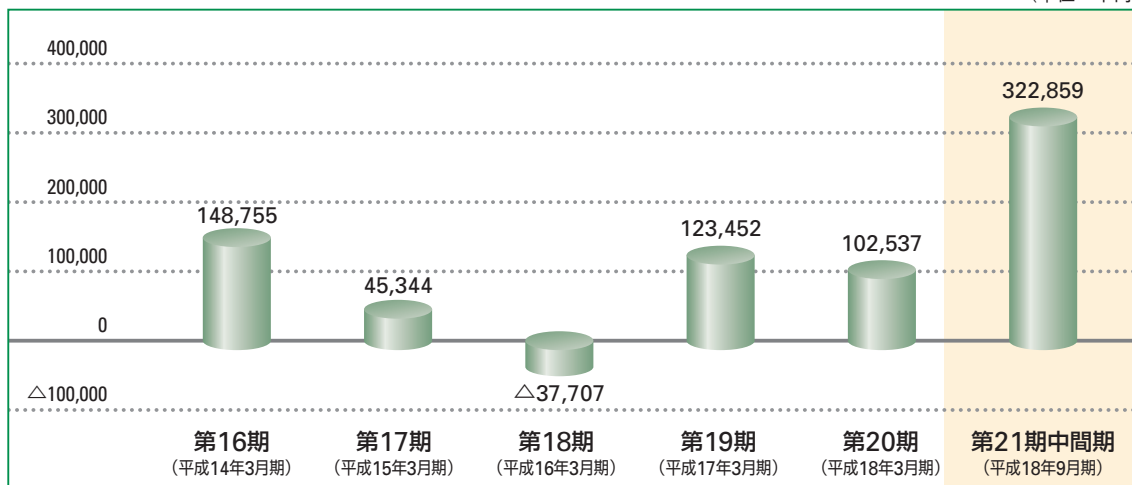
売上高

(単位：千円)



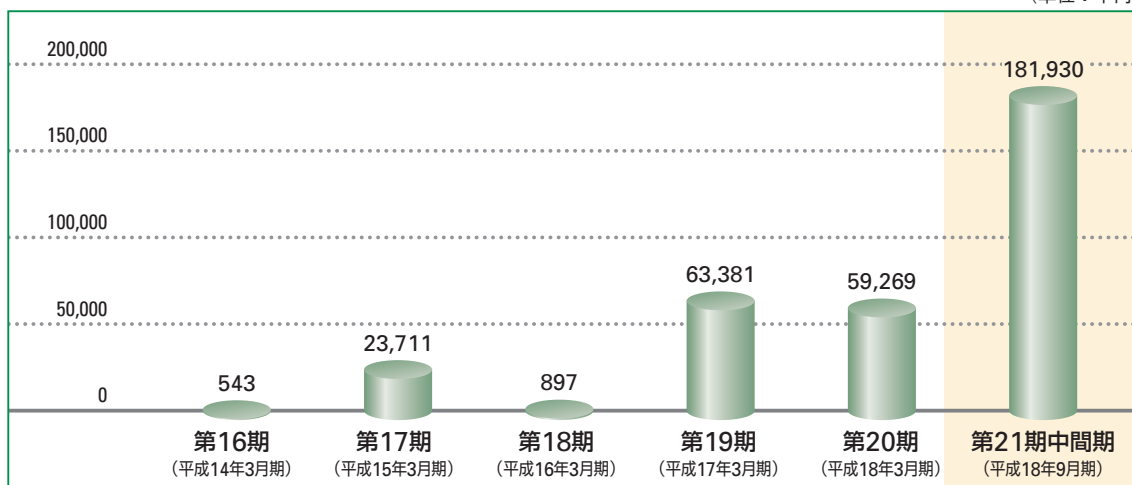
経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



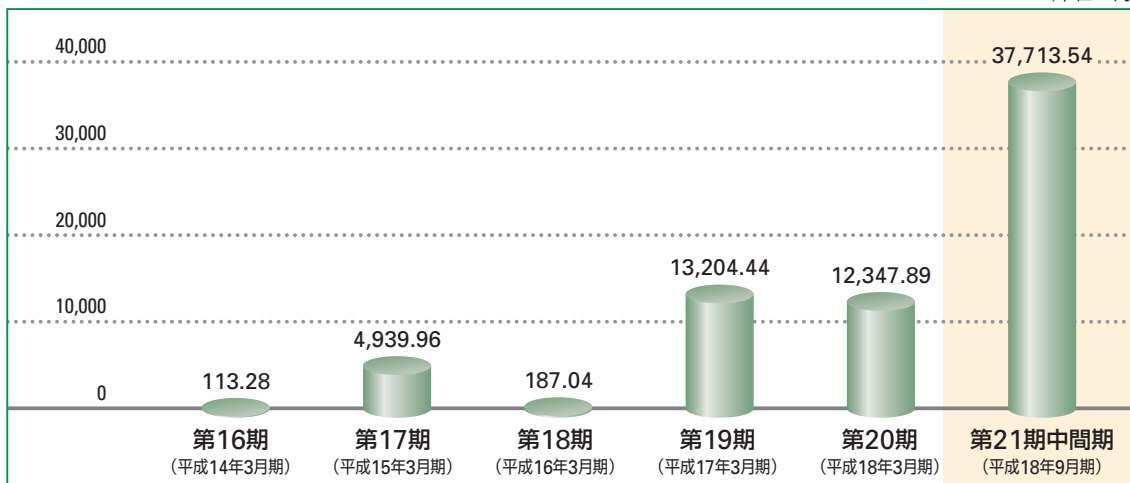
当期(中間)純利益

(単位：千円)



■ 1株当たり当期（中間）純利益金額

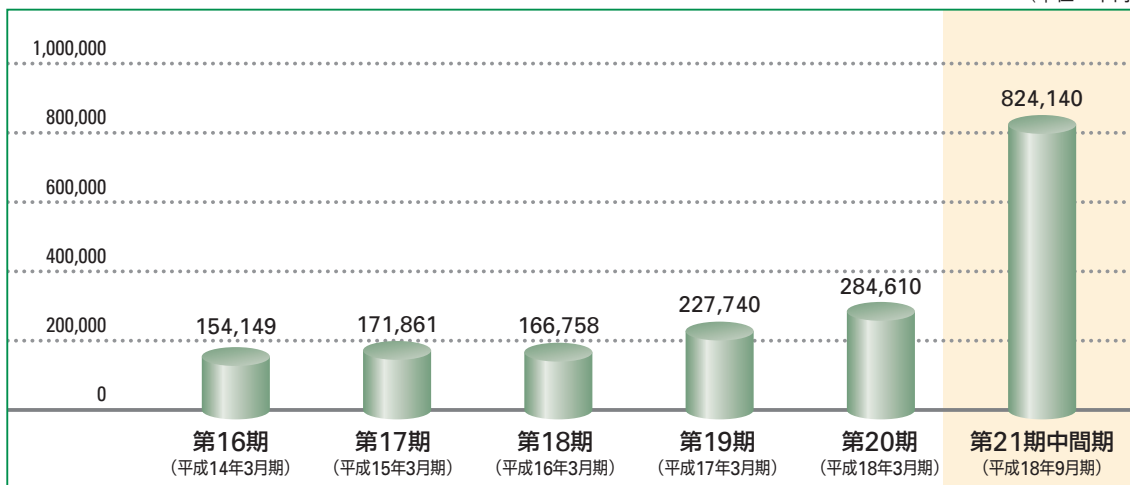
（単位：円）



（注）当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

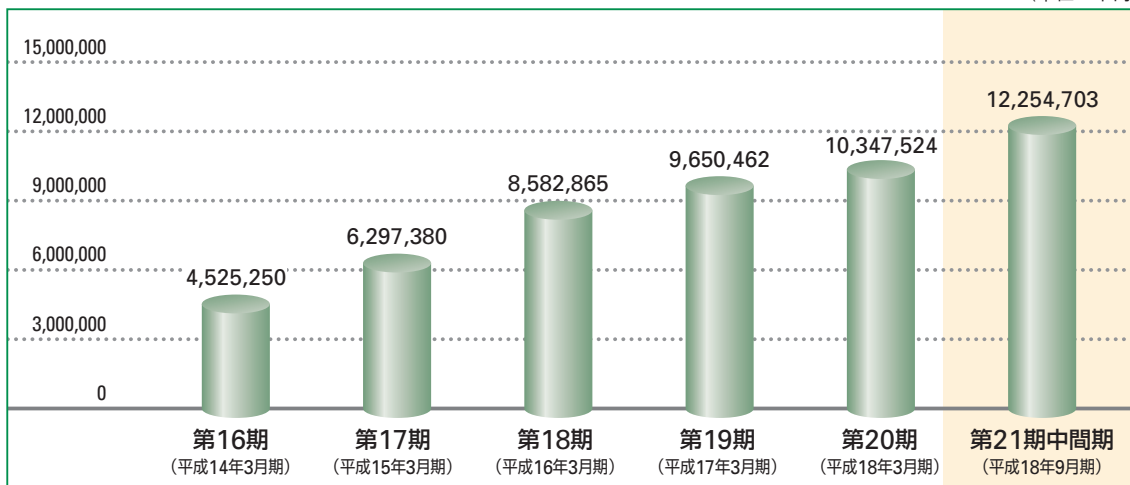
■ 純資産額

（単位：千円）



■ 総資産額

（単位：千円）



3 事業の内容

当社は北海道において有料老人ホームの設置、運営、管理を主たる業務として展開しており、札幌市内に5箇所の施設を所有、運営しております。

有料老人ホームの種類と光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は入居者が要介護になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる<一般型>に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」(*)で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除(死亡や解約など)まで保証しています。

有料老人ホームの種類

介護付	施設内に介護提供体制があり、介護が必要になった場合でも居住を続けることができます。介護サービスの提供のされ方により一般型と外部サービス利用型に分けられます。 (いずれも特定施設入居者生活介護事業者)
	一般型 介護が必要になっても、入居している施設が提供する特定施設入居者生活介護などを利用しながら施設の居室で生活ができます。介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。
	外部サービス利用型 介護が必要になった場合でも入居している施設が提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら生活は続けられますが、施設は安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業者が提供します。
	住宅型 生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。施設内に介護提供体制が義務化されていないため、介護が必要になった場合は入居者自身の選択により外部の介護サービスを受けて居室での生活の継続が可能です。
健康型 食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要になった場合は契約解除し、退去しなければなりません。	

光ハイツ・ヴェラス
の事業分野

(*) 利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスの施設展開

北海道の人口の約1/3が集中する札幌市内に、当社は光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似及び光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所の施設を所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室(*)1と一時介護室(*)2・共用介護居室(*)3のある一般棟のみですが、近年開設された光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室(*)4の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方を、介護専用棟は満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としています。要支援Ⅰ及びⅡの認定者でも、その状態により一般棟に入居いただいている場合もあります。



光ハイツ・ヴェラス琴似(左:介護専用棟 右:一般棟)



光ハイツ・ヴェラス月寒公園(一般棟)



光ハイツ・ヴェラス真駒内公園(左:一般棟 右:介護専用棟)



光ハイツ・ヴェラス石山(一般棟)



光ハイツ・ヴェラス藤野(一般棟)

(注)

(*)1 一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室

要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます

(*)2 一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された専用の居室(専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます)

(*)3 共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室(専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます)

(*)4 介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ゲアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。



フロント・ロビー（光ハイツ・ヴェラス真駒内公園）



一般棟居室例（1LDKタイプ）（光ハイツ・ヴェラス真駒内公園）



レストラン（光ハイツ・ヴェラス真駒内公園）

生活サービスの提供

光ハイツ・ヴェラスのフロントは、入居者向けサービスの拠点になっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。また、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では理容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する大事な分野です。光ハイツ・ヴェラスでは、栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。



健康とバラエティに配慮した光ハイツ・ヴェラスの食事例

介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の3施設では入居定員数の5%分（開設当時の厚生省基準）のベッド数が一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

また、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で要介護状態の入居希望者の受入を可能にしました。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようになりました。



一般棟(左)と介護専用棟(右)からなる最新の施設(光ハイツ・ヴェラス真駒内公園)



介護専用棟介護居室(光ハイツ・ヴェラス真駒内公園)

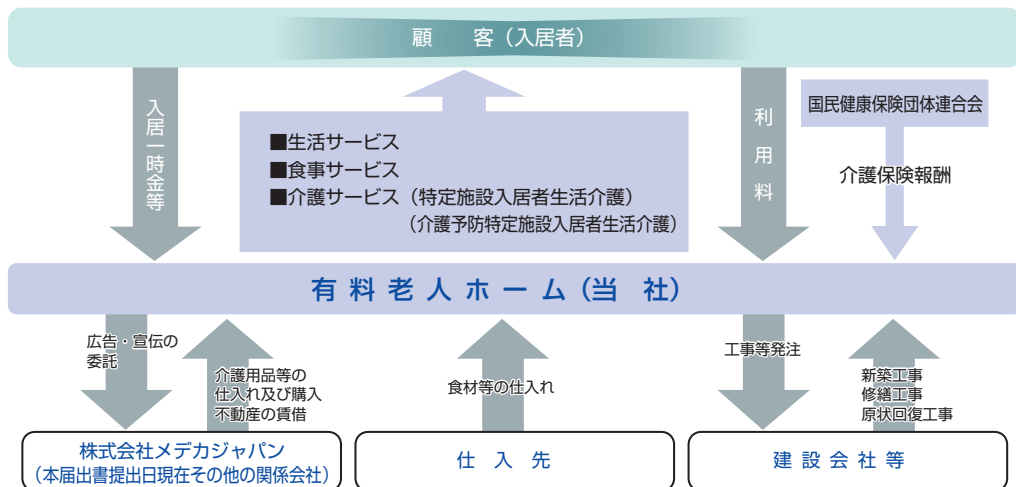
介護サービスの充実

光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの身辺介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助、散歩介助などのサービスを提供しています。

また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行なっています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、近年開設の光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にクリニックを併設（テナント入居）しています。

事業の系統図



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	4
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	4
第二部 企業情報	5
第1 企業の概況	5
1. 主要な経営指標等の推移	5
2. 沿革	7
3. 事業の内容	8
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	15
3. 対処すべき課題	16
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態及び経営成績の分析	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33

第5	経理の状況	37
	財務諸表等	38
	(1) 財務諸表	38
	(2) 主な資産及び負債の内容	78
	(3) その他	79
第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
	1. 提出会社の親会社等の情報	81
	2. その他の参考情報	81
第四部	株式公開情報	82
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	82
第2	第三者割当等の概況	87
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	87
	2. 取得者の概況	88
	3. 取得者の株式等の移動状況	88
第3	株主の状況	89
	[監査報告書]	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年1月9日
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS-VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 網野 清孝
【本店の所在の場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代 表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部担当 渡辺 明
【最寄りの連絡場所】	札幌市南区石山一条三丁目3番33号
【電話番号】	代 表 011-591-2321
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部担当 渡辺 明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 344,250,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	1,500（注）2.

（注）1. 平成19年1月9日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成19年1月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成19年1月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成19年1月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人札幌証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の3に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,500	344,250,000	186,300,000
計（総発行株式）	1,500	344,250,000	186,300,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年1月9日開催の取締役会決議に基づき、平成19年1月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（270,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は405,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成19年1月29日(月) 至 平成19年2月1日(木)	未定 (注) 4.	平成19年2月5日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成19年1月17日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年1月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年1月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年1月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年1月9日開催の取締役会において、平成19年1月25日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成19年2月6日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成19年1月19日から平成19年1月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格またはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北洋銀行 本店営業部	北海道札幌市中央区大通西三丁目11番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成19年2月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
上光証券株式会社	北海道札幌市中央区北一条西三丁目3番地		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
ニュース証券株式会社	東京都渋谷区東三丁目11番10号		
そしあす証券株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目2番15号		
I P O証券株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号		
オリエント証券株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号		
計	—	1,500	—

(注) 1. 平成19年1月17日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年1月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、15株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
372,600,000	20,000,000	352,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（270,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額352,600千円については、運営受託或いは自社開発により、医療機関を併設した高齢者専用賃貸住宅施設の新規事業に備えた運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 札幌証券取引所アンビシャスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式を含む当社普通株式株券について、エイチ・エス証券株式会社を主幹事証券会社として、平成19年2月6日に札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	948,444	982,463	1,357,795	1,829,094	1,938,534
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	148,755	45,344	△37,707	123,452	102,537
当期純利益 (千円)	543	23,711	897	63,381	59,269
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
発行済株式総数 (株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (千円)	154,149	171,861	166,758	227,740	284,610
総資産額 (千円)	4,525,250	6,297,380	8,582,865	9,650,462	10,347,524
1株当たり純資産額 (円)	64,228.85	71,608.76	69,482.85	94,891.72	118,587.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (—)	2,500 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)	1,000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.56	9,879.91	374.08	26,408.87	24,695.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.4	2.7	1.9	2.4	2.8
自己資本利益率 (%)	0.4	14.5	0.5	32.1	23.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	1,103.5	25.3	267.3	3.8	4.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	2,220,642	219,897
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,386,793	△863,710
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△785,776	759,224
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	285,761	401,173
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 71 27〕	〔 79 40〕	〔 154 53〕	〔 173 54〕	〔 180 55〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第19期及び第20期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人つばきの監査を受けておりますが、第16期、第17期及び第18期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 4 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場かつ非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
- 8 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 9 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。そこで、証券会員制法人札幌証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年8月18日付札証総第402号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第16期、第17期及び第18期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については監査法人つばきの監査を受けておりません。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1株当たり純資産額 (円)	32,114.42	35,804.38	34,741.42	47,445.86	59,293.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	113.28	4,939.96	187.04	13,204.44	12,347.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	1,250	1,250	500	500	500

2【沿革】

当社は、以前親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟 正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館(53室)を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園(58室)を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟(14室)を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率：(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟(55室)を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟(91室)を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる(出資比率91.7%)
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる(出資比率91.7%)
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館(介護専用棟：62室)が竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室北棟：100室)が竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポプラ館(一般居室南棟：120室)が竣工し、総居室数609室となる
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポプラ館(一般棟：116室)、アカシア館(介護専用棟：49室)が竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる(出資比率22.7%)
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる。

(総居室数には体験入居室が含まれています)

3【事業の内容】

当社は、北海道において有料老人ホームの設置、運営、管理を主たる業務として展開しており、札幌市内に5箇所の施設を所有、運営しております。

また、当社は株式会社メデカジャパンの持分法適用関連会社であり、同社を中心とする企業集団は、介護事業、臨床検査事業、商品販売事業等を展開しており、当社はそのうちの介護事業に属しております。

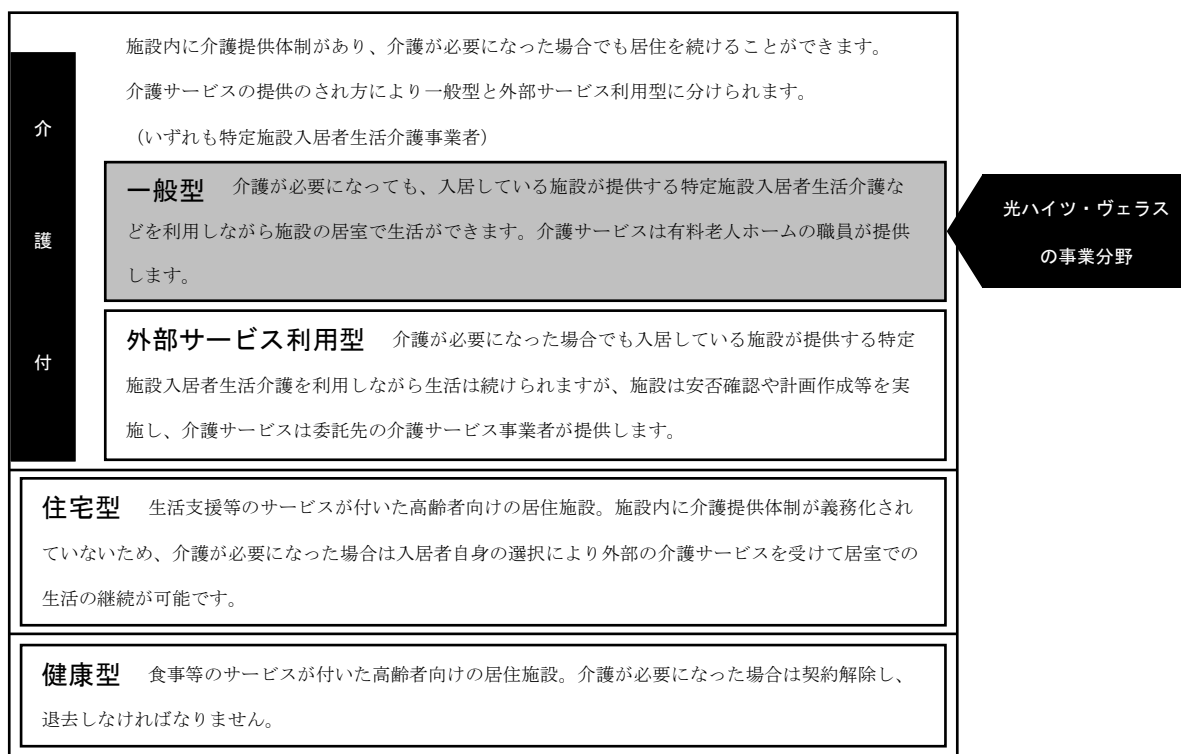
当社の事業内容及び事業の位置付けは次のとおりであります。

(a) 有料老人ホームの種類における光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は入居者が要介護になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる＜一般型＞に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」(*)で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除(死亡や解約など)まで保証しています。

有料老人ホームの種類



(*) 利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスでは、介護が必要になっても、特定施設入居者生活介護を利用しながら居室で生活することが可能です。入居者の要介護状態が進行し入居者或いは家族、身元引受人の同意が得られた場合は、一般居室の権利を精算し、介護専用棟に移って頂くこともできます。家族その他身内の方がいない場合でも、葬儀等の希望があれば事前に葬儀方法等の要望書を頂くことにより、当社が葬儀を執り行うことも可能です。更に、真駒内滝野霊園に共同墓地を所有しており、希望者には墓地の契約をすることによりご逝去された場合でも、当社が責任を持って納骨し、法要のための合同慰霊祭を毎年、春と秋の2回執り行っています。

(b) 光ハイツ・ヴェラスの施設展開

北海道の人口の約1／3が集中する札幌市内に、当社は光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似及び光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所の施設を所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室（＊1）と一時介護室（＊2）・共用介護居室（＊3）のある一般棟のみですが、近年開設された光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室（＊4）の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方を、介護専用棟は満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としています。要支援Ⅰ及びⅡの認定者でも、その状態により一般棟に入居いただいている場合もあります。

(注)

- （＊1）一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室 要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます
- （＊2）一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された専用の居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます）
- （＊3）共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます）
- （＊4）介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

(c) 居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ケアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。

施設内及び居室内は、基本的にバリアフリーとなっていますが、一般居室での「手すり」の設置はバスルーム、シャワールーム、トイレのみとしています（入居者の身体状況の変化に応じて、必要なものを設置していく形）。光ハイツ・ヴェラスは専用居室以外の共用設備にもアメニティを重視した施設づくりを行っております。

(d) 生活サービスの提供

光ハイツ・ヴェラスのフロントは、入居者向けサービスの拠点になっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。また、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では美容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

(e) 食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する大事な分野です。光ハイツ・ヴェラスでは栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。

(f) 介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の3施設では入居定員数の5%分（開設当時の厚生省基準）のベッド数が一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

また、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で要介護状態の入居希望者の受入を可能にしました。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようになりました。

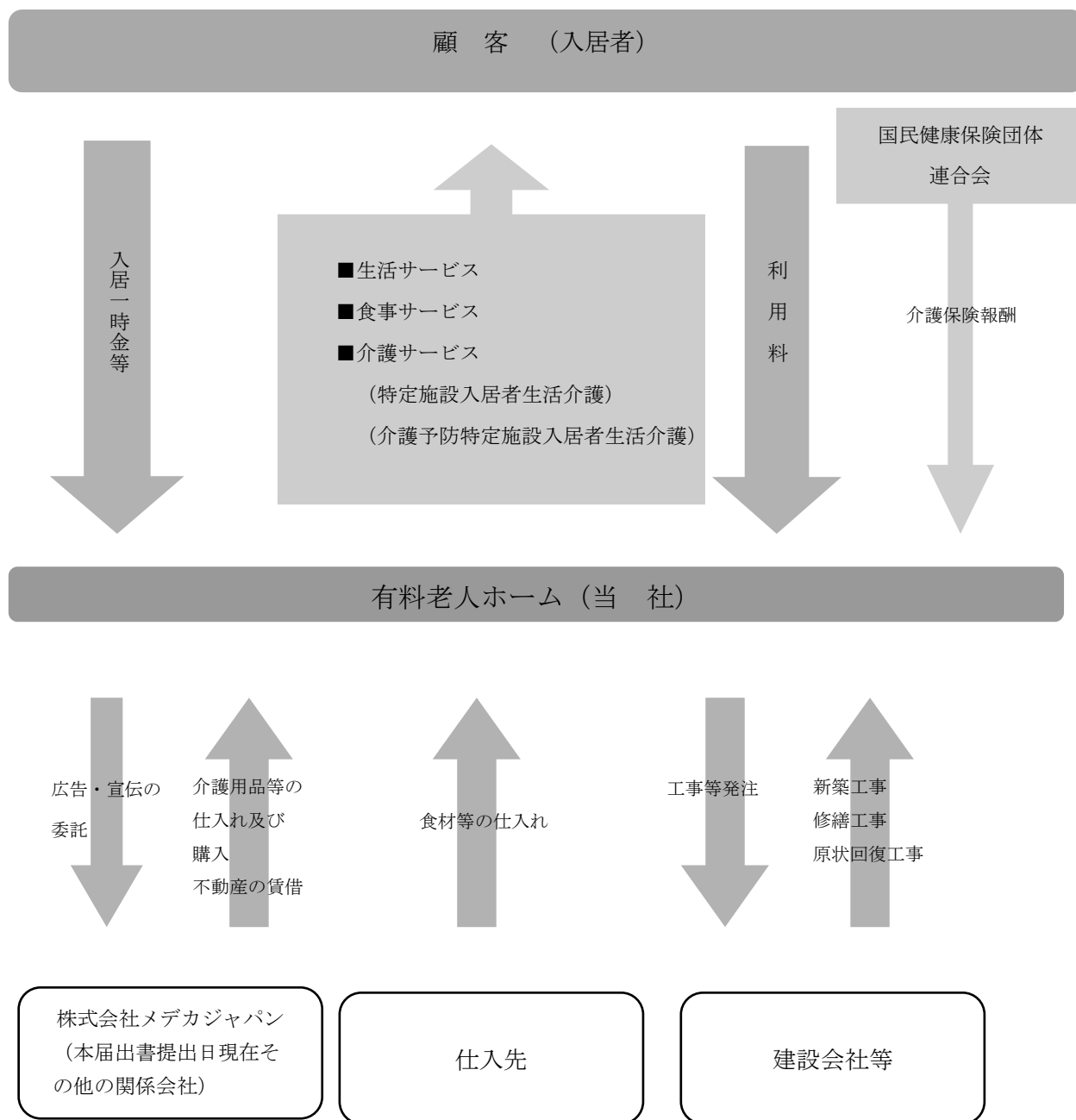
介護サービスの充実

光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの身辺介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助、散歩介助などのサービスを提供しています。

また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行なっています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、近年開設の光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にクリニックを併設（テナント入居）しています。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割 合 (%)	関係内容
(親会社) (注) 2 株式会社メデカジャパン	埼玉県鴻巣市	15,018,291	介護事業	(被所有) 直接 29.5 (注) 3	介護用品等の仕入れ 及び購入 東京事業所賃借 広告・宣伝の委託 借入債務に対する被 保証(注) 4 当社への取締役の派 遣1名(注) 5

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 2. 平成18年9月28日付で親会社からその他の関係会社に異動しております。
 3. 平成18年9月28日付で22.7%となっております。
 4. 借入債務に対する被保証は、平成17年5月31日付で解消しております。
 5. 当社への取締役の派遣は、平成18年6月1日付で解消しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
254 [55]	43.7	3.1	2,702,908

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
 4 従業員数が最近1年間において増加しましたのは、主として光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設並びに既存施設における人員の拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成15年6月に結成された労働組合(光ハイツ・ヴェラスユニオン)があり、連合全国コミュニティユニオン連合会札幌地域労組に加盟しております。平成18年11月30日現在の組合員数は261名であります。
 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復、好調な輸出と個人消費の緩やかな改善傾向により持続的な成長がみられ、既にこの10月には「バブル景気」を抜き、「いざなぎ景気」に並ぶ戦後最長の景気拡大局面となりつつあります。しかしながら、不安定な中東情勢の影響から原油価格の高騰が長期化し、依然として不安材料の山積した経済環境であります。

高齢者介護事業の業界においては、平成18年4月施行の改正介護保険制度に対応するための情報収集を行ったものの、特に有料老人ホーム事業に関わる特定施設入居者生活介護事業の詳細な改正内容は施行ぎりぎりまで公表されず、介護保険報酬収益の計画見通しが立てられない状況が続きました。このような状況の中、今後の高齢者介護事業に対し、介護保険財政の悪化を抑制するために介護保険事業者の拡大抑制傾向が顕著となり、事業所拡大を急ぐ事業者の施設建設や設置計画が次々と管轄官庁に持ち込まれ、益々介護事業の競争激化に拍車がかかりました。

当期、多くの事業者は、入居一時金や家賃が低価格な介護専用型の有料老人ホームの展開に力を入れる中で、当社は大型で高質な設備、介護・生活サービスを提供する有料老人ホーム「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」の平成18年7月開設の準備を行ってまいりました。既存施設においても積極的に営業活動を行い、当期の入居状況は、全社合計で新規入居41件を達成いたしました。

その結果、当事業年度の業績は、事業開始以来最高の売上高1,938,534千円（前年同期比6.0%増）となりましたが、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設用土地取得に関する税金並びに金融機関借入にかかわる抵当権設定印紙税などで租税公課が24,326千円増加、新施設の販促説明会、新聞広告などの経費等で広告宣伝費が16,301千円増加するなど、販売管理費及び一般管理費等が増加した結果、営業利益192,579千円（同17.8%減）、経常利益102,537千円（同16.9%減）、当期純利益は59,269千円（同6.5%減）となりました。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における国内の経済情勢は回復傾向にあり、企業収益の上昇を背景に設備投資の増加、雇用情勢の改善、個人消費の緩やかな増加は持続的な景気回復を示しており、既に戦後最長の景気回復局面となっております。その中であって北海道内の景気は回復傾向にはあるものの、その上昇は緩やかであり、企業、個人共に実感としての景気回復はまだ先の状況であります。

有料老人ホーム業界においては、平成18年4月の改正老人福祉法による有料老人ホームの定義が変わり、改正前の定義では「10人以上」であった規模の要件から「1人以上」に引き下げられ、有料老人ホームとしてカウントされる施設数は全国及び北海道において増加の状況にあります。これは有料老人ホーム（混合型）の総量規制に対する駆け込みの影響によるものです。

このような状況の中、当中間会計期間においては当社の5施設目として平成18年7月に開設した、「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」の売上高・介護保険収入の増収が影響し、売上高1,348,794千円、売上原価835,356千円、その結果営業利益は372,357千円、経常利益322,859千円、中間純利益181,930千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、401,173千円（前年同期比40.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は219,897千円（同90.1%減）となりました。その主な要因は、前事業年度の光ハイツ・ヴェラス琴似開設による長期入居預り金、長期介護等預り金収入の増加に対し、当期は新規開設による資金収入がなかったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は863,710千円（同37.7%減）の資金支出となりました。これは主に、新規事業「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」建設に伴う工事代金の支払いによるものです。前期の光ハイツ・ヴェラス琴似の設備投資最終支払いに対し、当期は光ハイツ・ヴェラス真駒内公園建設中間金支払いであり、前年同期比減となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は759,224千円（前事業年度785,776千円の支出）となりました。これは、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設のための新規借入金が発生したことによるものです。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、641,237千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,479,581千円となりました。その主な要因は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設による長期入居金預り金、長期介護料預り金収入の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,681,137千円の資金支出となりました。その主な要因は光ハイツ・ヴェラス真駒内公園建設工事代金の最終支払いによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は441,619千円となりました。この主な要因は第三者割当増資と新規借入金の増加によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームの設置、運営、管理等のサービス提供という単一の事業を行っており、事業部門の区別による記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
有料老人ホーム事業	1,938,534	106.0	1,348,794
うち介護保険報酬	469,024	118.6	270,163

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険法の改正が及ぼす企業収益の減少

平成18年4月度の改正介護保険法により導入された介護予防給付は、介護保険法改正前の介護認定における要支援、要介護Ⅰを要支援Ⅰ、要支援Ⅱ、要介護Ⅰの3段階に分けたもので、当社に關係する特定施設関係では、要支援Ⅰ、要支援Ⅱの介護予防特定施設の介護報酬が約10%引き下げられました。入居時自立型の有料老人ホームの多くは、開設当初は要介護者は少なく、改正以前は当社は要支援、要介護Ⅰが認定者の60%以上を占めていましたので、給付額減額の影響を避けられないものと見ておりました。改正後の要介護認定では、介護予防対象の要支援Ⅰ、要支援Ⅱへの変更が予想を下回り、認定者の増加や要介護度の上昇により、予想に反して介護保険報酬は増加いたしました。しかしながら介護保険財政の逼迫を理由として平成21年に予定されている介護保険法改正時には、特定施設の介護報酬についても引き下げや介護保険利用者の自己負担部分の引き上げが生じる可能性があり、当社は介護保険収入減に備えた準備をする必要があります。

対応策としましては、人員配置の効率化、或いは介護関連サービスコストの削減を考えております。介護保険法における直接処遇職員の配置基準は要介護認定者3人に対し1人以上というルールであります。当社の配置の現状は約1.3人に対し1人という手厚い介護体制をとっています。この介護体制の中で介護サービスの質を落とさず、職員の配置効率の向上が課題であると認識しています。介護保険外のサービスである通院送迎や、居室清掃、配膳、買い物サービスといった付加価値サービスについて、中には健常な方達までも受けている過剰サービスの実態がありましたが、平成17年10月より過剰な部分（健常者と判断できるご入居者に対するサービスや遠距離病院への送迎）に対し有料化を実施いたしました。それによる新たな収入増と、職員の配置効率の改善により介護保険報酬減額の影響の極小化を図って参ります。

(2) 新規参入を含めた有料老人ホームの急増による、様々なトラブルの増加

平成12年4月の介護保険法施行後、新規参入の介護事業者が増え続け、有料老人ホーム事業への進出企業も急増しています。また、老人福祉法の改正により有料老人ホームの定義が変わり、収容人数が1人以上の事業者も全て有料老人ホームとしてカウントされます。その中には有料老人ホーム事業に精通していない事業者の出現も懸念され、その確率が高くなると考えられます。トラブルが増加すると、有料老人ホーム事業者全体のイメージ悪化につながる可能性も考えられます。

有料老人ホームの事業者とご入居者とのトラブルや運営上の不正行為などが摘発され、マスコミ等によりメディアに載った場合、当社の対応はそういった問題が無い旨のアピールを常に早いタイミングで館内掲示や、館内放送、インターネットホームページ等で行い、当社イメージ低下防止に努めて行きます。また、徹底した従業員教育によりレベルの高い職員の確保を行います。

(3) 競争激化する有料老人ホーム業界における優位差別性の発揮

今後も更に届出済みの新規施設の開設が進み、多種多様な入居システムのホームが増えることにより、有料老人ホーム業界の競争激化は更に進むものと思われま。今後、数年後に高齢者の仲間入りをする800万人の団塊の世代の有料老人ホームに対するニーズをつかみ取れるビジネスモデルの訴求の可否がこの入居獲得競争に差異的有効性を持つ鍵であり、更に入居後の入居者に対するサービス提供の質が高入居率確保の鍵となります。当社は、複数のビジネスモデルを訴求し、より優位差別化できる上質なサービスの提供に取り組んでまいります。

(4) 介護保険財政の悪化からくる、自治体による有料老人ホームの開設規制

多くの自治体は、介護保険財政の悪化により、グループホームや特定施設入居者生活介護事業者である有料老人ホームの開設に規制をかけ始めています。介護保険報酬を主要収入源として事業所を増やしてきた事業者は、新規開設規制により非常に厳しい状況に立たされます。当社のような事業形態の有料老人ホームも、特定施設入居者生活介護事業者としての新規開設は厳しくなります。

当社は、今後、運営受託或いは自社開設により、規制の対象とならない医療機関を併設した高齢者専用賃貸住宅施設の新規事業を立ち上げ、展開していく予定であります。

(5) コンプライアンス体制の強化

更なる業容拡大、企業価値向上を目指すために、企業倫理・コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、一人一人が的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整える等、透明性のある管理体制の構築を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上或は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中における将来に係る事項は、本届出書提出日（平成19年1月9日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容について

① 収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金・介護等一時金を受領いたします。この利用権方式による入居一時金及び介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。平成19年1月9日現在、入居時償却率は15%、一般棟の返還対象期間は7年～13年、介護専用棟の返還対象期間は3年～5年となっております。

収益構造としては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 有利子負債を除く負債比率が高いことについて

当社の主たる収入源である入居一時金は、入居時に一括して貸借対照表の負債に入居金預り金、介護料預り金、長期入居金預り金、長期介護料預り金として計上されるため、負債比率が高くなる要因となっております。入居一時金による利用権契約形態をとっている有料老人ホームにとっては、一般的な財務構造であり、社団法人全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム会計・税務ハンドブック」による会計処理によるものであります。

当社の平成18年3月期における総資産に占める上記に示した4項目の合計比率は65.1%となっております。当社が新規施設をオープンし、入居者数が急拡大する際は、この比率が増加する傾向にあり、相対的に自己資本比率の低下につながっております。

当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことが当社の財政状況の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には、自己資本比率が低下し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

③ 地域特性について

当社の現施設は全て札幌市内にあるため、札幌市において発生した地震、台風、大雨、大雪等の自然災害や火災等により、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、原油等の燃料価格の高騰等が発生した場合は、北海道という地域の特性上、冬季間の暖房及び浴場に関するエネルギーコスト等を増大させ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 今後の事業展開について

当社は、光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野、琴似、真駒内公園と札幌市内に限定して施設展開を行っておりますが、今後は札幌市以外の主要都市にも新規施設を設置していく方針であります。今後の業容拡大には施設数の増加が大きく寄与することとなるため、当社施設の立地条件に合致する不動産物件の不足や竣工時期の遅れ等で、計画通り新規施設開設が行えない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことは当社の業績及び財政状態の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には営業戦略の見直しが必要になる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制その他について

① 介護保険法による規制について

有料老人ホームにおける介護保険法は、介護を必要とされる方が、それぞれの身体能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスに係る給付を行うために法制化され、平成12年4月1日から施行されました。介護保険法では、市町村が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者が保険料として支払い、残りの半分は公費により充当されます。そして、65歳以上の高齢者で市町村等の要介護認定または要支援認定を受けた高齢者は、1割の自己負担で介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残り9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。当社の事業は施設の入居者に対して提供する介護サービスとして、介護保険法上の特定施設入居者生活介護（注1）に該当します。介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社は介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、要介護度別に利用者の負担として定率（1割）の負担をしていただき、残りの保険給付対象分の費用は当社が市町村に請求して保険給付を受けております。

介護保険対象サービスを超える手厚い介護サービスは、現在の当社の介護保険外サービス料として入居時に一括でお預りしている介護等一時金で賄っております。入居者個人の嗜好や要求による協力病院以外の遠方病院への付添送迎などは単価設定の上、有償にて入居者から頂いております。

当社の事業である有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、介護サービス費用の額の9割は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度の影響を受ける部分が少なからずあります（平成18年3月期：総売上高に占める介護保険売上高比率は24.2%）。また、介護保険報酬の基準単位は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法及びそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、不況による保険料徴収の減少や少子高齢化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担部分が引き上げられた場合などには、介護保険制度の新たな利用者層の利用が抑制される可能性があります。これらの事情により当社の業績もその影響を受ける可能性があります。

介護保険法及びそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定され、特定施設入居者生活介護事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められており、当社の事業活動は一般的な事業会社よりも相対的に強い制約を受けていることから、これら法律並びに政省令の変更如何では当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

(注1) 『「特定施設入居者生活介護」とは、有料老人ホームその他厚生労働省令で定める施設（以下この項において「特定施設」という。）に入居している要介護者等について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者、その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』（介護保険法第8条第11項）

② 地域行政について

北海道の高齢者人口は、2010年には北海道の総人口の24.0%、133.2万人、2015年度推計28.1%、151.7万人と増加の一途をたどると見られています（出所：人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」平成14年3月推計）。当社は、北海道における有料老人ホーム事業者として北海道並びに札幌市等の行政と今まで良好な関係を築いてきました。従って、北海道における高齢者の増加に対し、そのニーズに対し質・量ともに充足する優良な有料老人ホームを提供できる事業者として、順調に拠点拡大が可能であると考えています。しかしながら、介護保険財政の逼迫等により行政も当面は特定施設の総量規制に動いており、その動向如何では当社の業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社は、特定施設指定に頼らなくても採算が取れる事業モデルの展開を検討し、行政の規制強化に耐えられる事業体質を構築していく方針であります。新規事業モデルの開始時期が予定よりも遅れ、計画どおり収益をあげることができない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

③ 厚生労働省の指導指針について

平成18年4月の厚生労働省の指導指針で、全ての有料老人ホーム事業者は、入居者が契約締結後90日以内に契約解除をした場合に、利用期間に係る費用及び原状回復費等を控除した入居一時金の全額を返還することとなりました（平成18年10月1日より実施）。

当社が加盟する社団法人全国有料老人ホーム協会の加盟事業者は、厚生労働省の指導指針が出される以前より自主的に入居一時金の返還を行っておりましたので、当該指導指針の施行が新たに当社の業績に影響を与えるものではありません。

④ その他の法令等による規制等について

当社は、施設に関して老人福祉法、消防法、地方自治体による有料老人ホーム設置運営指導指針による規制等を受け、施設の設備基準の充足等の法令遵守を求められている他、公正取引委員会が運用する不当景品類及び不当表示防止法の遵守も求められております。このため、諸事情によりこれらの法的規制等に抵触した場合には、新規施設建設計画の遅れや既存施設の改修費用等の発生、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社は施設内において食事サービスの提供を行っており、食品衛生法による規制を受けております。当社では、社内に衛生管理担当者を配置し、外部衛生管理業者に定期的な衛生点検を委託する等、食中毒の発生原因を徹底的に排除しておりますが、食中毒の発生により施設単位で営業停止等の処分を受けた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合について

① 競合関係等によるリスク

当社の運営する有料老人ホームは、健常時から要介護時までの安心を提供する老人ホームであり、介護専用型の有料老人ホームとは施設コンセプト並びにターゲットとする顧客層が違っていると考えております。しかしながら、低価格の入居一時金の介護専用型有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の急成長や、年金制度に対する不安によって消費者の安値志向等が顕著となった場合には、当社のように施設のグレードやサービスの高さを売りとした、入居一時金が比較的高額な有料老人ホームは入居率の低下を招く可能性があります。

また、当社は介護棟を併設することによって、入居者に対して要介護時の安心を提供しており、これが当社の高入居率の理由の一つであると考えております。しかしながら、今後医療法人が運営する医療機関併設型の利便性・安心感を訴求した有料老人ホームの出現や、異業種事業会社の有料老人ホーム事業への新規参入等によって、当社の入居者に提供するサービスが陳腐化し、顧客からの支持を得られなくなった場合には、当社施設の入居率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 退職従業員の競業の可能性について

当社では、過去に役職員が退任又は退職し、有料老人ホーム事業を行っているケースがありますが、介護専用型の老人ホームでありますので、介護の必要のない入居者も顧客となる当社の老人ホーム事業とは現時点では直接競合するものではないと考えております。しかしながら、当社の役職員が退任又は退職し、独立して同業を営んだ場合には、入居者獲得競争等が発生する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 主要株主との関係について

① メデカジャングループとの関係について

株式会社メデカジャパン（以下、「メデカジャパン」という。株式会社ジャスダック証券取引所上場）は、平成19年1月9日現在、当社の発行済株式総数の22.7%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社に該当します。

当社が所属するメデカジャングループは、平成19年1月9日現在、メデカジャパン、子会社8社、関連会社3社の計12社から構成されており、介護・臨床検査等の事業を行っております。その中において当社は、北海道地区における有料老人ホーム事業の展開という役割を担っております。また、当社以外のグループ内企業では、株式会社メープルヴィラが首都圏、アクティバ株式会社が関西において、高級有料老人ホームを展開しております。

メデカジャパンの介護施設展開は、中規模多機能複合介護施設（デイサービス、ショートステイ、グループホーム）であり、一部展開する有料老人ホームも要介護認定者を対象とする介護専用型が中心であります。これに対して、当社の有料老人ホームは、介護専用棟を併設してはおりますが、主たる顧客層は健常な高齢者であります。

当社は、グループ内において唯一、北海道地区において有料老人ホーム事業を展開する企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 株式会社保健科学研究所との関係について

当社大株主の株式会社保健科学研究所は、以前、当社施設厨房職員の検体検査を当社が委託した経緯があることから、平成19年1月9日現在、同社は当社の発行済株式数の16.0%を所有しております。

なお、現在当社は同社との資本的関係以外の取引は全くなく、同社は当社の経営には関与しておりませんが、当社経営陣とは友好的な関係にあるものと認識しております。また、株式公開後におきましても、当社株式を安定的に保有する方針であることを確認しておりますが、同社の方針の変更等により、当社の資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 株式会社加ト吉との関係について

当社大株主の株式会社加ト吉（以下、「同社」という。）は、平成19年1月9日現在、当社のその他の関係会社であるメデカジャパンの発行済株式総数の13.7%を所有する主要株主であり、メデカジャングループにおいて唯一北海道で有料老人ホーム事業を展開する当社においても発行済株式総数の10.9%を所有する主要株主となっております。

現在当社は同社との資本的関係以外の直接的な取引は全くなく、同社は当社の経営には関与しておりませんが、当社経営陣とは友好的な関係にあるものと認識しております。また、株式公開後におきましても、当社株式を安定的に保有する方針であることを確認しておりますが、同社の方針の変更等により、当社の資本構成等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) シンジケート・ローンについて

当社は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設のための事業資金を調達するため、平成17年6月23日に取引銀行3行と総額1,700,000千円のシンジケート・ローン契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。この契約では、2期連続して経常損失を計上した場合、及び各年度の決算期末日の単体の貸借対照表における資本の部の金額を直前決算期末の金額の80%相当額以上に維持できない場合には、全ての債務を直ちに返済するという財務制限条項が付されております。このような事象が発生した場合には、当社の財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社は、平成18年3月期から減損会計を適用しておりますが、現時点において、経営成績及び財政状態に影響を与えるような減損が生じる固定資産はないものと判断しております。土地建物においては、平成17年12月に不動産鑑定業者による不動産評価調査を実施しており、減損対象物件がないことを確認しております。今後、経営環境の変化などにより減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社は、施設の建設資金等を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債の構成比は、平成17年3月期20.2%、平成18年3月期26.2%であります。有利子負債への依存度は高い水準ではないと判断しておりますが、新たな用地取得等に際して、借入金利水準が上昇した場合には、支払金利が増加し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、今後の用地取得並びに建設資金に関しましては、流動化・証券化あるいはリースバック等により有利子負債の圧縮並びに金利変動リスクの低減化も検討する方針であります。今後、金利動向等の変化によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 入居者に対する安全管理・健康管理について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、サービスの提供方法や施設内の安全衛生には万全を期し、細心の注意を払っております。しかしながら、入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他何らかの事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、多額の返還金債務や和解金の支払い等のための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 優秀な人材の確保及び育成について

当社のような老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると一般的に言われております。また、介護保険法改正の審議の中では、介護に携わる介護職員は将来的に介護福祉士の資格取得を基本とするとの方向性が示されております。

当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら優秀な人材の育成、採用が施設開設を中心とした事業規模の拡大に追いつかない場合は、介護保険法の人員配置基準違反を招き、当社が提供する介護サービスの質的低下を生じさせ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 第21期（平成19年3月期）における上期、下期の業績変動要因について

光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の新設により、上期に新規入居が集中した結果、下期はサービス提供者としての人員体制を増強する予定です。また、株式上場に伴う経費が下期に集中して発生すること、及び光ハイツ・ヴェラス真駒内公園以外の施設の改修工事の実施を予定していることなどの要因により、通期では上期の利益を下回ることを予測しております。

これは新規施設開設による一時的な要因によるものであり構造的問題ではないと当社は判断しておりますが、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

シンジケート・ローン契約

当社は、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設のための事業資金を調達するため、平成17年6月23日に取引銀行3行と総額1,700,000千円のシンジケート・ローン契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結いたしました。

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要
平成17年6月23日	シンジケート・ローン契約 （シンジケーション方式によるコミットメントライン）	㈱あおぞら銀行 ㈱北洋銀行 空知信用金庫	㈱あおぞら銀行をエージェントとする貸付金融機関3行との借入総額1,700,000千円のシンジケーション方式の借入契約（コミットメントフィー計算期間平成17年6月28日から平成17年12月27日、平成17年12月28日から平成18年6月27日及び平成18年6月28日から借入申込期限までの各期間）

本契約には次のとおり財務制限条項が付されております。

1. 借入人の各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を、直前決算期末の金額の80%相当額以上に維持すること。
2. 借入人の各決算期末における単体の損益計算書上の経常損益が、2期連続して経常損失とならないこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の当事業年度及び当中間会計期間における財政状態、経営成績の分析は、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますのでご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

〔流動資産〕

当事業年度における流動資産の残高は664,594千円となり、前年同期比で105,503千円の増加となりました。これは主に光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設に伴う入居予定者の契約金等収入によるものであります。

〔固定資産〕

当事業年度における固定資産の残高は9,682,929千円となり、前年同期比で591,557千円の増加となりました。光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設による土地の取得により、土地（有形固定資産）が620,144千円増加いたしました。また、開設に伴い精度の高い安否確認システムと請求業務システムを開発したため、ソフトウェア仮勘定（無形固定資産）が36,750千円増加いたしました。

〔流動負債〕

当事業年度における流動負債の残高は2,674,787千円となり、前年同期比で255,048千円増となりました。通常運転資金の短期借入金149,000千円の増加と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園を含む入居前の契約金として前受金202,113千円が増加いたしました。

〔固定負債〕

当事業年度における固定負債の残高は7,388,126千円となり、前年同期比で385,143千円増加いたしました。これは主に光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の開設に伴う長期借入金670,624千円の増加し、長期入居金預り金が280,034千円減少したことによるものであります。

〔資本〕

当事業年度における資本の残高は284,610千円となり、前年同期比で56,870千円増加いたしました。これは主に当期末処分利益の54,630千円の増加によるものであります。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

〔流動資産〕

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,057,737千円となり、前事業年度末から393,142千円の増加となりました。これは主に株式発行による現金・預金の増加等によるものであります。

〔固定資産〕

当中間会計期間末における固定資産の残高は11,196,966千円となり、前事業年度末から1,514,036千円の増加となりました。これは主に光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設による有形固定資産の増加によるものであります。

〔流動負債〕

当中間会計期間末における流動負債の残高は2,766,277千円となり、前事業年度末から91,489千円の増加となりました。これは主に税引前中間純利益が増加したことにより、未払法人税等が116,995千円増加となったためであります。

〔固定負債〕

当中間会計期間末における固定負債の残高は8,664,285千円となり、前事業年度末から1,276,159千円の増加となりました。これは主に光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設により長期入居金預り金が1,066,153千円増加、長期介護料預り金が99,835千円増加したことによるものであります。

〔純資産〕

当中間会計期間末における純資産の残高は824,140千円となり、前事業年度末の資本の残高から539,530千円の増加となりました。これは主に株式の発行により資本金が180,000千円、資本準備金が180,000千円増加し、前事業年度の利益処分として別途積立金が110,000千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における売上高は、設立以来最高額の1,938,534千円（前年同期比6.0%増）を達成しました。内訳としまして入居金・介護料等売上高1,469,510千円（同2.5%増）、保険利用者負担を含む介護保険報酬469,024千円（同18.6%増）、経常利益は102,537千円（同16.9%減）を確保し、当期純利益は59,269千円（同6.5%減）という結果となりました。これらは前事業年度の光ハイツ・ヴェラス琴似のフルオープンによる新規入居初期償却売上が一段落したものの、光ハイツ・ヴェラス琴似が100%近い稼働をしていることによる入居金及び介護料の月次償却売上で介護専用棟の要介護認定者、既存施設の要介護認定者増加による介護保険報酬の収益増によるものであります。今後の収益確保のための課題として、開設後10年から20年経過した当社の施設に対するリニューアル対策、充実したソフトと付加価値の増加、ショートステイに類する新しい入居シス

テムの開発による入居促進活動が挙げられます。

当中間会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間における売上高は1,348,794千円となりました。内訳は、入居金売上高・介護料等売上高1,078,631千円、保険利用者負担を含む介護保険報酬270,163千円であります。経常利益は322,859千円となり、中間純利益は181,930千円の結果となりました。これは光ハイツ・ヴェラス真駒内公園のオープンに伴い新規入居による初期償却売上が多かったことによるものであります。

(3) 資金の流動性についての分析

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は401,173千円（前年同期比40.4%増）となりました。

各活動区別のキャッシュ・フローの状況及び要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは219,897千円（同90.1%減）の資金収入となりました。前年に比し大幅に減少している理由は、前期が光ハイツ・ヴェラス琴似開設による長期入居金預り金、長期介護等預り金収入の増加に対し、当期は新規開設による資金収入がなかったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは863,710千円（同37.7%減）の資金支出となりました。これは主に、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園建設に伴う工事代金の支払いによるものです。前期の光ハイツ・ヴェラス琴似の設備投資最終支払いに対し、当期は光ハイツ・ヴェラス真駒内公園建設中間金支払であり前年同期比減となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは759,224千円（前事業年度785,776千円の支出）となりました。これは、光ハイツ・ヴェラス真駒内公園のための新規借入金が発生したことによるものです。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,220,642	219,897	△2,000,744
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,386,793	△863,710	523,083
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△785,776	759,224	1,545,000
現金及び現金同等物 の増減額 (千円)	48,073	115,411	67,338
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	285,761	401,173	115,412

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、641,237千円となりました。

各活動区分のキャッシュフローの状況及び要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,479,581千円の資金収入となりました。その主な要因は、「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」開設による長期入居金預り金、長期介護料預り金収入の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,681,137千円の資金支出となりました。その主な要因は「光ハイツ・ヴェラス真駒内公園」建設工事代金の最終支払いによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは441,619千円の増加となりました。この主な要因は第三者割当増資と新規借入金の増加によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当事業年度においては、当社の札幌市における第5番目の施設光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設（平成18年7月）のための設備投資を行っております。投資額は期末において842,155千円（着工金及び中間金）となりました。なお、事業運営に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間において、当社の札幌市における第5番目の施設光ハイツ・ヴェラス真駒内公園開設（平成18年7月）のための設備投資を行っております。投資額は中間において1,590,447千円（最終支払）となりました。なお、事業運営に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 〔臨時従業員数〕 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス 石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	634,158	68	172,092 (4,411.04)	6,344	812,663	37 〔12〕
光ハイツ・ヴェラス 月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	562,583	68	486,593 (2,241.61)	3,095	1,052,341	29 〔4〕
光ハイツ・ヴェラス 藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	1,331,431	493	348,117 (7,100.00)	10,433	1,690,474	36 〔13〕
光ハイツ・ヴェラス 琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	3,278,253	60	822,809 (11,033.59)	122,500	4,223,623	85 〔18〕
光ハイツ・ヴェラス 真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム運営 の建物設備その他	2,346,715	—	620,144 (6,652.96)	57,188	3,024,048	36 〔8〕
本社 (札幌市南区)	その他	106,070	1,030	313 (397.00)	975	108,389	25 〔0〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。
- 5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成18年9月30日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園設備機器	1式	5年および6年	1,704	112,349
厨房設備	2式	5年および6年	1,505	73,027
ライフラインシステム	1式	6年	594	40,986
電話交換機	5台	5年および6年	1,040	35,946
居内LAN	2式	6年	581	28,767
車両	4台	5年	301	17,232
特殊浴槽	3式	5年	285	13,543
介護用ベット	62台	5年	195	11,115

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

平成18年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
光ハイツ・ヴェラス 石山 (札幌市南区)	居室原状回復 工事	17,600	—	自己資金	平成18年4 月から19年 3月の間	平成18年4 月から19年 3月の間	新規入居の 促進
光ハイツ・ヴェラス 月寒公園 (札幌市豊平区)	居室原状回復 工事	4,000	—	自己資金	平成18年4 月から19年 3月の間	平成18年4 月から19年 3月の間	新規入居の 促進
光ハイツ・ヴェラス 藤野 (札幌市南区)	居室原状回復 工事	20,700	5,552	自己資金	平成18年4 月から19年 3月の間	平成18年4 月から19年 3月の間	新規入居の 促進
光ハイツ・ヴェラス 琴似 (札幌市西区)	居室原状回復 工事	9,700	2,843	自己資金	平成18年4 月から19年 3月の間	平成18年4 月から19年 3月の間	新規入居の 促進
光ハイツ・ヴェラス 真駒内公園 (札幌市南区)	居室原状回復 工事・介護棟 改修工事	15,000	8,600	自己資金	平成18年7 月から19年 3月の間	平成18年7 月から19年 3月の間	新規入居の 促進

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,200
計	11,200

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	6,240	非上場
計	6,240	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年9月1日 (注1)	2,400	4,800	—	120,000	—	—
平成18年9月28日 (注2)	1,440	6,240	180,000	300,000	180,000	180,000

(注) 1. 株式分割（1：2）によるものであります。

2. 有償第三者割当 割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)グンエイ、他6社
 割当数 1,440株
 発行価格 250,000円
 資本組入額 125,000円

(4)【所有者別状況】

平成18年11月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	22	—	—	108	130	—
所有株式数（株）	—	—	—	5,226	—	—	1,014	6,240	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	83.8	—	—	16.2	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,240	6,240	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	6,240	—	—
総株主の議決権	—	6,240	—

② 【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する公正な利益還元を経営上重要な課題として位置付け、業績の向上に努めると共に、経営基盤の強化、財務体質の強化並びに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実も勘案しつつ、株主への安定した配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

斯かる基本方針に基づき、当社は継続して配当を実施しており、当期（平成18年3月期）の配当につきましては1株につき1,000円と決定致しました。なお、中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと、経営体質・財務基盤の一層の強化に役立てて行く方針であります。

今後におきましては、当該基本方針に基づき総合的に検討を重ね、株主還元の水準を決定していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	網野 清孝	昭和23年12月12日	昭和57年6月 平成5年1月 平成9年9月 平成15年6月 平成16年9月 平成18年6月	(株)埼玉臨床検査研究所 (現(株)メデカジャパン) 入社 社会福祉法人元気村 理事就任 同法人 入職 当社 取締役就任 (現任) 当社 代表取締役会長就任 (現任) 当社 代表取締役社長就任 (現任)	6
取締役 副社長	管理本部担当	渡辺 明	昭和25年11月26日	昭和49年4月 平成14年8月 平成15年6月 平成18年6月	鐘紡(株) 入社 (株)メデカジャパン 入社 当社 取締役就任 当社 取締役副社長管理本部担当就任 (現任)	2
常務取締役	運営本部長	鈴木 良一	昭和28年4月3日	昭和59年4月 平成13年8月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成18年6月	(株)埼玉臨床検査研究所 (現(株)メデカジャパン) 入社 医療法人誠寿会 熱海ナーシングホーム翔寿園 事務長 当社 取締役就任 当社 常務取締役就任 (現任) 当社 常務執行役員運営本部長 (現任) 同 営業担当 (現任)	8
取締役	運営副本部長	山本 高司	昭和32年4月2日	昭和59年5月 平成5年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成15年10月 平成18年6月	道東勤医協釧路協立病院 入職 当社 入社 当社 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人 当社 執行役員就任 (現任) 当社 光ハイツ・ヴェラス琴似支配人 (現任) 当社 取締役運営副本部長就任 (現任)	2
取締役	—	田中 修史	昭和24年4月24日	平成5年7月 平成15年6月	田中医療器材(株)設立 (現(株)ビックフィールド) 代表取締役社長就任 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	16
常勤監査役	—	脇本 紀暁	昭和15年9月20日	昭和37年7月 平成12年9月 平成16年6月	(株)秋山愛生館 入社 当社 入社 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人 当社 常勤監査役就任 (現任)	2
監査役	—	池田 孝雄	昭和5年11月3日	昭和62年7月 平成5年6月 平成15年6月	(株)関東医学研究所 (現(株)メデカジャパン) 入社 (株)ジャパンメディカルシステム 取締役就任 (現任) 当社 監査役就任 (現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	—	広瀬 秀男	昭和22年3月1日	昭和57年4月 平成11年10月 平成17年9月 平成18年6月	㈱関東医学研究所（現㈱メデカ ジャパン） 入社 学校法人恵済学園理事長就任 （現任） ㈱ケアソリューション・ジャパ ン代表取締役就任（現任） 当社 監査役就任（現任）	2
計						42

- (注) 1 取締役田中修史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役池田孝雄及び広瀬秀男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
※常務執行役員	鈴木 良一	運営本部長 兼 営業担当
※執行役員	山本 高司	運営副本部長 兼 光ハイツ・ヴェラス琴似支配人
執行役員	神谷 康弘	管理本部長 兼 総務人事部長
執行役員	小関 等	光ハイツ・ヴェラス月寒公園 支配人
執行役員	池元 昭彦	光ハイツ・ヴェラス石山 支配人
執行役員	高橋 勝巳	光ハイツ・ヴェラス藤野 支配人
執行役員	村谷 勝男	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 支配人
執行役員	折田 岳久	財務・経理部長
執行役員	丸山 真智子	経営企画室部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成及び企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、そして地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。又、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示して参ります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

1) 会社の機関の内容

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題並びに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役会に担当部門の報告や課題上程等を行います。

又、業績の進捗状況につきましては、意思決定機関である取締役会に対して、審議及び検討機関として「業績検討会議」（注1）を位置付け、速やかに前月度実績の把握、計画差異分析及対策を検討し、取締役会に上程しております。取締役会の意思決定に基づき、支配人会議、サービス向上委員会等で具体的な業務運営や課題を決定します。更に、各部門会議（注2）、各施設リーダー会議で現場レベルへの経営方針の浸透及び情報の共有化を図っております。

（注1） 業績検討会議メンバー：取締役、執行役員、財務・経営企画・入居相談室の管理者

（注2） 各部門会議：生活サービス会議、生活相談員会議、食事サービス会議、看護・介護会議、ケアマネ会議、機能訓練担当会議

- ② 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
田中 修史	株式会社ビックフィールド代表取締役社長

（注） 社外取締役田中修史は、当社株式を16株有しております。

なお、当社と同氏の間には、上記以外の人的関係、資本的關係、又は取引関係、その他利害関係はありません。

2) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、又年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役会に毎月出席し取締役の業務執行監査及び経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名並びに兼職状況は以下の通りです。

氏名	兼職
池田 孝雄	株式会社ジャパンメディカルシステム 取締役
広瀬 秀男	学校法人恵済学園理事長 株式会社ケアソリューション・ジャパン 代表取締役社長

- (注) 1 社外監査役池田孝雄は当社株式を4株有しております。
なお、当社と同氏との間には、上記以外の人的関係、資金的関係、又は取引関係、その他利害関係はありません。
- 2 社外監査役広瀬秀男は当社株式を2株有しております。
なお、当社と同氏との間には、上記以外の人的関係、資金的関係、又は取引関係、その他利害関係はありません。

3) 内部監査体制の強化

代表取締役会長兼社長の直属機関として内部監査室（1名）を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款及び社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与しております。

4) 業務内部統制体制

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。又、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。又、関係資料の閲覧及び施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役会長兼社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

リスク管理については、当社の管理本部総務人事部が窓口となって各部門から適宜報告を受けると共に、コンプライアンスの監視、リスクチェックの強化に取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面夫々について適切な助言・指導を受けております。

5) 内部監査、監査役監査、及び会計監査の相互連携状況

監査役（常勤）は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会及び内部監査室長の会長・社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者並びに非常勤監査役が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

又、監査役、内部監査室及び監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

6) 会計監査の状況

当社は監査法人つばきの監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員業務執行社員	徳富 良雄	監査法人つばき
指定社員業務執行社員	黒崎 正敏	監査法人つばき

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	4名
-------	----

7) 役員報酬と監査報酬の内容 (平成18年3月期)

① 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 26,276千円 (うち社外取締役 一千円)

監査役の年間報酬総額 4,728千円 (うち社外監査役 一千円)

なお、平成18年6月より社外取締役及び社外監査役の年間報酬を120千円/人とし、月割りで支払っております。

② 監査報酬の内容

監査報酬 (公認会計士法第二条第一項に

規定する業務に基づく報酬) 6,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

8) 最近1年間の取り組み状況

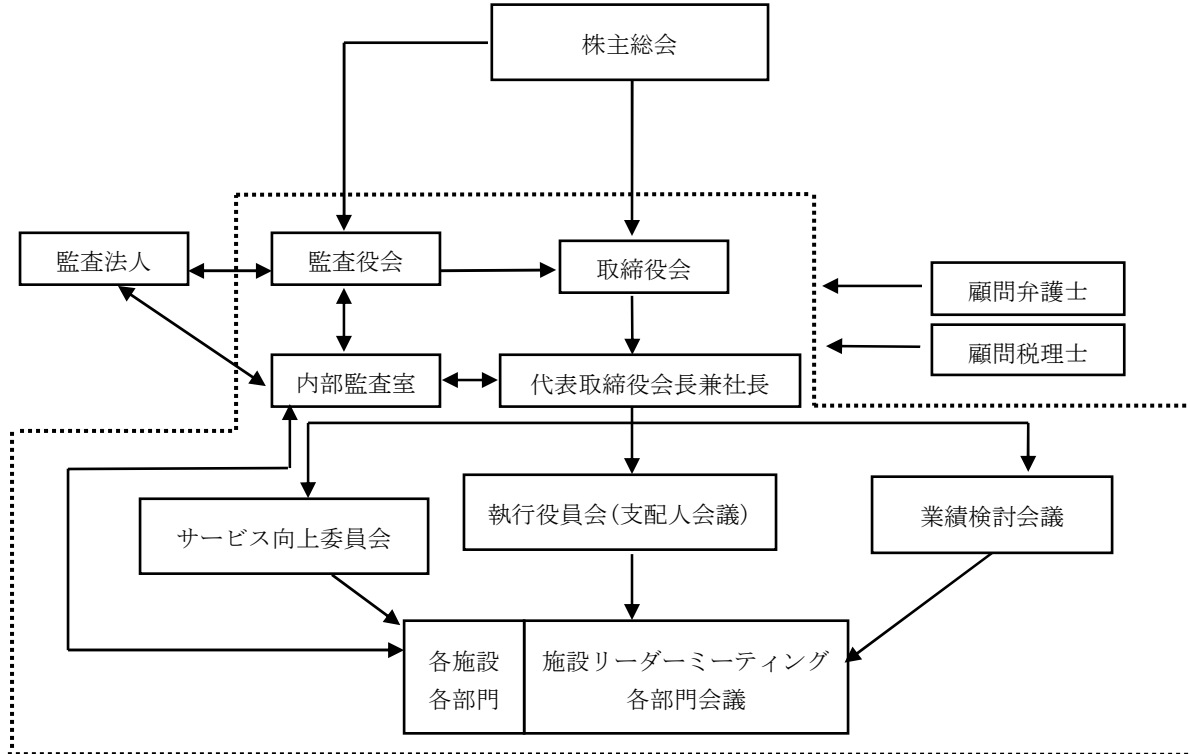
当社は、取締役会を毎月定期的に開催し、効果的に重要な業務の執行並びに意思決定を行いました。又、審議及び検討機関である「業績検討会議」を平成17年8月以降毎月開催し、業績のスピーディーな把握と差異分析により効果的な対策施策を検討し、取締役会に上程し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会、支配人会議、サービス向上委員会、業績検討会議及び各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与してまいりました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は代表取締役会長兼社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認 (フォローアップ監査) することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的に情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸しの立会い、半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。又、監査役は監査法人の監査実施時或いは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等 (入居相談室でデータ登録される顧客、並びにご入居者及び身元引受人等) 及び従業員の個人情報の保護・管理の徹底に努めて参りました。

ご入居者への情報開示につきましては、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の四半期、または半期の運営報告を行いました。また、年1回、前年度の事業報告並びに業績報告を行う運営報告会を開催して参りました。株主への情報開示につきましては、事業報告の送付並びに年1回の株主総会にて提示する他、定期的に発行する季刊誌「夢」やパンフレット等の記載事項の改訂版等をお届けしてまいりました。また、ホームページ上に新施設の開設状況等を開示してまいりました。

(3) 経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要（平成19年1月9日現在）



第5【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）から第20期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）までの財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人つばきにより監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		343,561		443,173		
2 営業未収入金		173,084		180,852		
3 商品		365		495		
4 貯蔵品		1,136		1,061		
5 前払費用		16,442		2,644		
6 繰延税金資産		14,765		13,998		
7 短期貸付金		2,199		—		
8 その他		7,535		22,368		
流動資産合計		559,091	5.8	664,594	6.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※1	7,809,147		7,903,612		
減価償却累計額		1,771,059	6,038,088	1,985,818	5,917,793	
(2) 構築物		143,410		164,704		
減価償却累計額		38,406	105,004	46,137	118,566	
(3) 車両運搬具		16,856		10,797		
減価償却累計額		14,172	2,684	9,285	1,511	
(4) 工具器具及び備品		381,680		377,583		
減価償却累計額		194,874	186,805	220,870	156,712	
(5) 土地	※1		1,829,925		2,450,070	
(6) 建設仮勘定			728,939		842,155	
有形固定資産合計			8,891,446	92.1	9,486,810	91.7
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			34,543		25,532	
(2) 電話加入権			3,525		3,525	
(3) 施設利用権			3,600		3,600	
(4) ソフトウェア仮勘定			—		36,750	
無形固定資産合計			41,669	0.4	69,408	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 出資金			304		304	
(2) 長期貸付金			16,316		—	
(3) 長期前払費用			99,499		76,394	
(4) 長期繰延税金資産			41,550		49,540	
(5) その他			583		471	
投資その他の資産合計			158,255	1.7	126,710	1.2
固定資産合計			9,091,371	94.2	9,682,929	93.6
資産合計			9,650,462	100.0	10,347,524	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		12,473		11,878	
2 短期借入金	※1	200,000		349,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金	※1	1,183,376		1,125,376	
4 未払金		137,610		92,444	
5 未払費用		16,445		16,575	
6 未払法人税等		46,307		31,048	
7 未払消費税等		4,804		22,107	
8 前受金		83,563		285,676	
9 預り金		2,693		3,003	
10 入居金預り金		651,735		635,600	
11 介護料預り金		58,160		76,170	
12 前受収益		803		799	
13 賞与引当金		21,767		25,108	
流動負債合計		2,419,739	25.1	2,674,787	25.8
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	563,704		1,234,328	
2 長期入居金預り金		5,759,669		5,479,635	
3 長期介護料預り金		573,579		548,364	
4 退職給付引当金		21,220		24,705	
5 修繕引当金		72,702		82,878	
6 役員退職慰労引当金		8,605		14,711	
7 その他		3,502		3,502	
固定負債合計		7,002,983	72.5	7,388,126	71.4
負債合計		9,422,722	97.6	10,062,914	97.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※2		120,000	1.3	120,000	1.2
II 利益剰余金						
1 利益準備金		1,440			1,680	
2 任意積立金						
(1) 別途積立金		42,000			44,000	
3 当期末処分利益		64,300			118,930	
利益剰余金合計			107,740	1.1	164,610	1.6
資本合計			227,740	2.4	284,610	2.8
負債及び資本合計			9,650,462	100.0	10,347,524	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1		現金及び預金	690,446	
2		営業未収入金	203,976	
3		その他	163,313	
		流動資産合計	1,057,737	8.6
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)	※1 ※2	建物	8,130,419	
(2)	※2	土地	2,450,070	
(3)	※1	その他	333,861	
		有形固定資産合計	10,914,351	
2		無形固定資産	62,183	
3		投資その他の資産	220,431	
		固定資産合計	11,196,966	91.4
		資産合計	12,254,703	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		買掛金	12,265	
2	※2	短期借入金	324,000	
3	※2	一年以内返済予定の長期借入金	1,127,024	
4		未払法人税等	148,043	
5		入居金預り金	794,450	
6		介護料預り金	68,167	
7		賞与引当金	47,059	
8	※4	その他	245,266	
		流動負債合計	2,766,277	22.6
II 固定負債				
1	※2	長期借入金	1,322,640	
2		長期入居金預り金	6,545,789	
3		長期介護料預り金	648,200	
4		退職給付引当金	27,079	
5		修繕引当金	88,986	
6		役員退職慰労引当金	11,296	
7		その他	20,293	
		固定負債合計	8,664,285	70.7
		負債合計	11,430,563	93.3

		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	300,000	2.4
2		資本剰余金		
		資本準備金	180,000	
		資本剰余金合計	180,000	1.5
3		利益剰余金		
		(1) 利益準備金	1,920	
		(2) その他利益剰余金		
		別途積立金	154,000	
		繰越利益剰余金	188,220	
		利益剰余金合計	344,140	2.8
		株主資本合計	824,140	6.7
		純資産合計	824,140	6.7
		負債純資産合計	12,254,703	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,829,094	100.0	1,938,534	100.0	
II 売上原価			1,380,893	75.5	1,464,941	75.6	
売上総利益			448,200	24.5	473,593	24.4	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		27,837			31,004		
2 給料手当		78,333			88,028		
3 賞与手当		8,155			5,978		
4 賞与引当金繰入額		3,543			3,239		
5 退職給付費用		2,387			1,770		
6 役員退職慰労引当金繰入額		5,762			6,106		
7 法定福利費		14,655			17,443		
8 広告宣伝費		10,861			27,162		
9 租税公課		9,924			34,250		
10 業務委託費		11,335			8,672		
11 減価償却費		3,210			5,024		
12 その他		37,789	213,796	11.7	52,332	281,013	14.5
営業利益			234,404	12.8		192,579	9.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,129			778		
2 受取配当金		12			13		
3 受取手数料		4,844			3,962		
4 賃貸収入		8,731			8,731		
5 その他		20,394	35,111	1.9	19,034	32,520	1.7
V 営業外費用							
1 支払利息	※1	108,145			53,643		
2 支払手数料		—			24,400		
3 長期前払費用償却等		36,699			43,099		
4 その他		1,218	146,063	8.0	1,419	122,562	6.3
経常利益			123,452	6.7		102,537	5.3
VI 特別利益							
1 過年度資産化金利		1,737			—		
2 賞与引当金戻入益		113			—		
3 固定資産売却益	※2	898	2,748	0.2	838	838	0.0
VII 特別損失							
1 土地売却損		7,890			—		
2 固定資産除却損	※3	14,040			161		
3 過年度介護保険報酬修正額		5,601			—		
4 過年度事業所税等		2,349	29,881	1.6	—	161	0.0
税引前当期純利益			96,319	5.3		103,214	5.3
法人税、住民税及び事業税		45,278			51,167		
法人税等調整額		△12,340	32,938	1.8	△7,223	43,944	2.2
当期純利益			63,381	3.5		59,269	3.1
前期繰越利益			918			59,660	
当期末処分利益			64,300			118,930	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品		11,812	0.8	11,200	0.8
II 材料費		106,174	7.7	110,258	7.5
III 人件費	※1	692,640	50.2	735,570	50.2
IV 経費	※2	570,266	41.3	607,911	41.5
合計		1,380,893	100.0	1,464,941	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額18,223千円、退職給付費用6,854千円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額21,868千円、退職給付費用4,618千円が含まれております。
※2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	※2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
水道光熱費 54,833千円	水道光熱費 64,513千円
固定資産税 54,009千円	固定資産税 61,417千円
減価償却費 245,022千円	減価償却費 259,014千円
営繕費 15,171千円	営繕費 59,078千円
修繕引当金繰入額 10,176千円	修繕引当金繰入額 10,176千円

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,348,794	100.0
II 売上原価			835,356	61.9
売上総利益			513,438	38.0
III 販売費及び一般管理費			141,080	10.4
営業利益			372,357	27.6
IV 営業外収益	※1		18,079	1.3
V 営業外費用	※2		67,577	5.0
経常利益			322,859	23.9
VI 特別利益	※3		1,913	0.1
VII 特別損失	※4		17,218	1.3
税引前中間純利益			307,554	22.8
法人税、住民税及び事 業税		144,294		
法人税等調整額		△18,669	125,624	9.3
中間純利益			181,930	13.5

③【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	120,000	—	1,680	44,000	118,930	164,610	284,610	284,610
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	180,000	180,000					360,000	360,000
別途積立金の積立（注）				110,000	△110,000	—	—	—
剰余金の配当（注）			240		△2,640	△2,400	△2,400	△2,400
中間純利益					181,930	181,930	181,930	181,930
中間会計期間中の変動額合計（千円）	180,000	180,000	240	110,000	69,290	179,530	539,530	539,530
平成18年9月30日残高（千円）	300,000	180,000	1,920	154,000	188,220	344,140	824,140	824,140

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		96,319	103,214
2 減価償却費		248,232	264,039
3 長期前払費用償却等		36,699	43,099
4 賞与引当金の増減額 (△は減少)		△914	3,341
5 修繕引当金の増加額		10,176	10,176
6 役員退職慰労引当金の 増加額		5,357	6,106
7 退職給付引当金の増加 額		3,014	3,485
8 受取利息および配当金		△1,141	△792
9 支払利息		108,145	53,643
10 有形固定資産売却損		7,890	—
11 有形固定資産売却益		△898	△838
12 有形固定資産除却損		14,040	161
13 売上債権の増加額		△20,628	△7,767
14 たな卸資産の増減額 (△は増加)		827	△55
15 仕入債務の増減額 (△ は減少)		833	△594
16 入居金・介護料等の増 減額 (△は減少)		2,149,938	△303,373
17 未払金の増減額 (△は 減少)		20,209	△45,166
18 未払消費税の増加額		45,941	17,303
19 前受金の増減額 (△は 減少)		△448,838	202,113
20 その他		2,849	△15,226
小計		2,278,053	332,868

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
21 利息及び配当金の受取額		1,137	788
22 利息の支払額		△64,678	△43,483
23 法人税等の支払額		△3,608	△70,276
24 法人税等の還付額		9,737	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,220,642	219,897
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△14,400	△44,400
2 定期預金の払戻しによる収入		180,000	60,200
3 有形固定資産の取得による支出		△1,559,503	△860,039
4 有形固定資産の売却による収入		4,910	1,262
5 無形固定資産の取得による支出		—	△37,050
6 貸付金回収による収入		2,199	16,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,386,793	△863,710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入による収入		200,000	150,000
2 短期借入金の返済による支出		—	△1,000
3 長期借入金による収入		500,000	1,996,000
4 長期借入金の返済による支出		△1,483,376	△1,383,376
5 配当金の支払額		△2,400	△2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△785,776	759,224
IV 現金及び現金同等物の増加額		48,073	115,411
V 現金及び現金同等物の期首残高		237,688	285,761
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	285,761	401,173

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		307,554
2 減価償却費		149,661
3 長期前払費用償却等		△65,075
4 賞与引当金の増加額		21,951
5 修繕引当金の増加額		6,108
6 役員退職慰労引当金の減少額		△3,414
7 退職給付引当金の増加額		2,373
8 受取利息および配当金		△225
9 支払利息		38,050
10 有形固定資産売却益		△17
11 有形固定資産除却損		17,218
12 売上債権の増加額		△23,124
13 たな卸資産の増加額		△631
14 仕入債務の増加額		386
15 入居金・介護料等の増加額		1,316,837
16 未払金の減少額		△247
17 未払消費税の減少額		△22,107
18 前受金の減少額		△171,564
19 その他		△25,494
小計		1,548,240
20 利息及び配当金の受取額		225
21 利息の支払額		△37,828
22 法人税等の支払額		△31,055
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,479,581

		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△7,209
2 有形固定資産の取得による支出		△1,673,448
3 無形固定資産の取得による支出		△480
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,681,137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の返済による支出		△25,000
2 長期借入金による収入		429,000
3 長期借入金の返済による支出		△339,040
4 株式の発行による収入		360,000
5 配当金の支払額		△2,400
6 設備未払金の増加額		19,059
財務活動によるキャッシュ・フロー		441,619
IV 現金及び現金同等物の増加額		240,063
V 現金及び現金同等物の期首残高		401,173
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	641,237

⑤【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月23日)		当事業年度 (平成18年6月23日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			64,300		118,930
II 利益処分額					
1 利益準備金		240		240	
2 配当金		2,400		2,400	
3 任意積立金					
(1) 別途積立金		2,000	4,640	110,000	112,640
III 次期繰越利益			59,660		6,290

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	—————	デリバティブ 時価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法であります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法であります。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社仕様のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。 (3) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 修繕引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 5% 一般棟 (※1) 返還対象期間 9年～15年 介護専用棟 (※2) 返還対象期間 5年～7年</p> <p>※1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟 ※2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>	<p>同左</p> <p>入居時償却率 5%～15% 一般棟 (※1) 返還対象期間 7年～15年 介護専用棟 (※2) 返還対象期間 3年～5年</p> <p>※1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟 ※2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p>	<p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>—————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理 大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。</p>	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の会計処理 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—————	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>※1 担保資産</p> <p>このうち施設開発資金借入金(長期借入金563,704千円、一年以内返済予定の長期借入金1,183,376千円、短期借入金200,000千円)の担保として供しているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,904,662千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,829,612千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,734,274千円</td> </tr> </table> <p>※2 会社が発行する株式 普通株式 5,600株 発行済株式総数 普通株式 2,400株</p> <p>3</p>	建物	4,904,662千円	土地	1,829,612千円	計	6,734,274千円	<p>※1 担保資産</p> <p>このうち施設開発資金借入金(長期借入金1,234,328千円、一年以内返済予定の長期借入金1,125,376千円、短期借入金349,000千円)の担保として供しているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,882,335千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,449,757千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,332,092千円</td> </tr> </table> <p>※2 会社が発行する株式 普通株式 5,600株 発行済株式総数 普通株式 2,400株</p> <p>3 運転資金の効率的な調達を行うため、あおぞら銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約をしております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,496,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">204,000千円</td> </tr> </table>	建物	4,882,335千円	土地	2,449,757千円	計	7,332,092千円		1,700,000千円	貸出実行残高	1,496,000千円	差引額	204,000千円
建物	4,904,662千円																		
土地	1,829,612千円																		
計	6,734,274千円																		
建物	4,882,335千円																		
土地	2,449,757千円																		
計	7,332,092千円																		
	1,700,000千円																		
貸出実行残高	1,496,000千円																		
差引額	204,000千円																		

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 関係会社に対する損益 次の科目に含まれております。	※1 関係会社に対する損益 次の科目に含まれております。
支払利息 38,444千円	支払利息 11,700千円
※2 固定資産売却益の内容	※2 固定資産売却益の内容
建物 898千円	車両運搬具 838千円
※3 固定資産除却損の内容	※3 固定資産除却損の内容
建物 14,022千円	器具及び備品 161千円
車両運搬具 17千円	
計 14,040千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 343,561千円	現金及び預金 443,173千円
預入期間3か月超の定期預金 <u>△57,800千円</u>	預入期間3か月超の定期預金 <u>△42,000千円</u>
現金及び現金同等物 <u>285,761千円</u>	現金及び現金同等物 <u>401,173千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	
機械及び装置	61,672	13,659	48,012	機械及び装置
工具器具及び備品	117,395	36,374	81,021	工具器具及び備品
合計	179,068	50,034	129,034	合計
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内				32,978千円
1年超				100,797 〃
合計				133,755千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料				32,588千円
減価償却費相当額				29,630 〃
支払利息相当額				4,483 〃
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内				8,587千円
1年超				29,102 〃
合計				37,689 〃
				合計
				8,820千円
				17,498 〃
				26,318 〃

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	<p>① 取引内容及び利用目的 当社の利用しておりますデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。 なお、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 将来の金利変動に伴うリスクを回避するためのものであり、借入金の残高の範囲において取り組む事とし、投資目的のものはありません。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、将来の市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。</p> <p>④ 取引に係わるリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、会社規程に基づき財務担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">21,220千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,220千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,438千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">804千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,242千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	退職給付債務	21,220千円	退職給付引当金	21,220千円	勤務費用	8,438千円	特定退職金共済掛金	804千円	退職給付費用	9,242千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">24,705千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,705千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">5,609千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">779千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,389千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	24,705千円	退職給付引当金	24,705千円	勤務費用	5,609千円	特定退職金共済掛金	779千円	退職給付費用	6,389千円
退職給付債務	21,220千円																				
退職給付引当金	21,220千円																				
勤務費用	8,438千円																				
特定退職金共済掛金	804千円																				
退職給付費用	9,242千円																				
退職給付債務	24,705千円																				
退職給付引当金	24,705千円																				
勤務費用	5,609千円																				
特定退職金共済掛金	779千円																				
退職給付費用	6,389千円																				

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,916千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">8,789千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">854千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">41千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">163千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,765千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">3,474千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">245千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">61千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,380千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">29,357千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,550千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">56,315千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.38%</td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.02%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.13%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△7.42%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.91%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.20%</td></tr> </table>	未払事業税	4,916千円	賞与引当金超過額	8,789千円	減価償却費超過額	854千円	長期前払費用	41千円	ソフトウェア償却超過額	163千円	繰延税金資産(流動) 小計	14,765千円			役員退職慰労引当金	3,474千円	減価償却費超過額	245千円	長期前払費用	61千円	ソフトウェア償却超過額	30千円	退職給付引当金	8,380千円	修繕引当金	29,357千円	繰延税金資産(固定) 小計	41,550千円			繰延税金資産合計	56,315千円	法定実効税率(調整)	40.38%	交際費等永久損金不算入項目	1.02%	住民税均等割等	1.13%	税額控除	△7.42%	その他	△0.91%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,355千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,071千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">10,138千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">371千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">41千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">20千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,998千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">5,940千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">126千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">20千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">10千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,976千円</td></tr> <tr><td>修繕引当金</td><td style="text-align: right;">33,466千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定) 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,540千円</td></tr> <tr><td colspan="2"> </td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">63,539千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.38%</td></tr> <tr><td>交際費等永久損金不算入項目</td><td style="text-align: right;">1.18%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.06%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.04%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.58%</td></tr> </table>	未払事業税	2,355千円	未払事業所税	1,071千円	賞与引当金超過額	10,138千円	減価償却費超過額	371千円	長期前払費用	41千円	ソフトウェア償却超過額	20千円	繰延税金資産(流動) 小計	13,998千円			役員退職慰労引当金	5,940千円	減価償却費超過額	126千円	長期前払費用	20千円	ソフトウェア償却超過額	10千円	退職給付引当金	9,976千円	修繕引当金	33,466千円	繰延税金資産(固定) 小計	49,540千円			繰延税金資産合計	63,539千円	法定実効税率(調整)	40.38%	交際費等永久損金不算入項目	1.18%	住民税均等割等	1.06%	その他	△0.04%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.58%
未払事業税	4,916千円																																																																																								
賞与引当金超過額	8,789千円																																																																																								
減価償却費超過額	854千円																																																																																								
長期前払費用	41千円																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	163千円																																																																																								
繰延税金資産(流動) 小計	14,765千円																																																																																								
役員退職慰労引当金	3,474千円																																																																																								
減価償却費超過額	245千円																																																																																								
長期前払費用	61千円																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	30千円																																																																																								
退職給付引当金	8,380千円																																																																																								
修繕引当金	29,357千円																																																																																								
繰延税金資産(固定) 小計	41,550千円																																																																																								
繰延税金資産合計	56,315千円																																																																																								
法定実効税率(調整)	40.38%																																																																																								
交際費等永久損金不算入項目	1.02%																																																																																								
住民税均等割等	1.13%																																																																																								
税額控除	△7.42%																																																																																								
その他	△0.91%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.20%																																																																																								
未払事業税	2,355千円																																																																																								
未払事業所税	1,071千円																																																																																								
賞与引当金超過額	10,138千円																																																																																								
減価償却費超過額	371千円																																																																																								
長期前払費用	41千円																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	20千円																																																																																								
繰延税金資産(流動) 小計	13,998千円																																																																																								
役員退職慰労引当金	5,940千円																																																																																								
減価償却費超過額	126千円																																																																																								
長期前払費用	20千円																																																																																								
ソフトウェア償却超過額	10千円																																																																																								
退職給付引当金	9,976千円																																																																																								
修繕引当金	33,466千円																																																																																								
繰延税金資産(固定) 小計	49,540千円																																																																																								
繰延税金資産合計	63,539千円																																																																																								
法定実効税率(調整)	40.38%																																																																																								
交際費等永久損金不算入項目	1.18%																																																																																								
住民税均等割等	1.06%																																																																																								
その他	△0.04%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.58%																																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱メデカジャパン	埼玉県 鴻巣市	11,860,283	介護事業 臨床検査 事業	(被所有) 直接 29.5	役員 1名	営業 支援	当社の金融 機関に対す る借入債務 に対する被 保証	600,000	—	—
								借入保証料 (注) 2	38,444	未払費用	11,773

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社メデカジャパンは当社の銀行借入の一部について債務保証を行っており、支払保証料については、市場金利を勘案して決定しております。なお、株式会社メデカジャパンは本届出書提出日現在において当社のその他の関係会社であります。また、当該被保証債務については平成17年5月31日に終了しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	鈴木隆司	—	—	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 0.04	—	—	当社の金融 機関に対す る借入債務 に対する被 保証 (注) 2	1,947,080	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長鈴木隆司より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。

3 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	鈴木隆司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.5	—	—	当社の金融機関に対する借入債務に対する被保証(注)	1,212,704	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して代表取締役社長鈴木隆司より債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、鈴木隆司は平成18年6月23日（株主総会開催日）に取締役を辞任しております。また、当社役員との取引は平成18年6月22日までに全て終了しております。

3 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	94,891円72銭	118,587円50銭
1株当たり当期純利益金額	26,408円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため、記載しており ません。	24,695円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 が存在しないため、記載しており ません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益 (千円)	63,381	59,269
普通株式に係る当期純利益 (千円)	63,381	59,269
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400	2,400

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
該当事項はありません。	<p>(株式分割)</p> <p>平成18年8月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年9月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式2,400株</p> <p>(2)分割方法 平成18年8月31日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 配当起算日 平成18年4月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当り情報及び当期首における1株当り情報はそれぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="826 982 1401 1408"><thead><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>1株当り純資産額 47,445.86円</td><td>1株当り純資産額 59,293.75円</td></tr><tr><td>1株当り当期純利益金額 13,204.44円</td><td>1株当り当期純利益金額 12,347.89円</td></tr><tr><td>なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td></tr></tbody></table> <p>(第三者割当増資)</p> <p>平成18年9月12日開催の取締役会において次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成18年9月28日に払込みを完了しております。</p> <p>(1)発行株式数 普通株式 1,440株 (2)発行価格 1株につき金250,000円 (3)発行価格の総額 360,000千円 (4)資本組入額 1株につき金125,000円 (5)払込期日 平成18年9月28日 (7)割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)グンエイ、他6社 (8)増資資金の用途 運転資金</p>	前事業年度	当事業年度	1株当り純資産額 47,445.86円	1株当り純資産額 59,293.75円	1株当り当期純利益金額 13,204.44円	1株当り当期純利益金額 12,347.89円	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
前事業年度	当事業年度								
1株当り純資産額 47,445.86円	1株当り純資産額 59,293.75円								
1株当り当期純利益金額 13,204.44円	1株当り当期純利益金額 12,347.89円								
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。								

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法であります。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法であります。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社仕様のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に充てるため、当中間会計期間末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に属する金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。</p> <p>(3) 修繕引当金</p> <p>将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当中間会計期間に負担すべき金額を費用計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
4 収益及び費用の計上基準	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居時における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 15%</p> <p>一般棟 (※1) 返還対象期間 7年～13年</p> <p>介護専用棟 (※2) 返還対象期間 3年～5年</p> <p>※1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟</p> <p>※2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
7 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金・要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の依頼する流動性の 高い、容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資からなっております。
8 その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	<p>(1) 老人ホーム施設開発に係わる金利の 会計処理</p> <p>大型老人ホーム施設開発について は、正常な開発期間中の支払利息を取 得原価に算入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理方法は、税抜方 式を採用しております。なお、控除対 象外消費税等については、発生事業年 度の期間費用として処理してありま す。ただし、固定資産に係る控除対象 外消費税等は長期前払費用に計上し、 法人税法の規定により償却をおこなっ ております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は824,140千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期末 (平成18年9月30日)						
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">2,400,602千円</div>						
※2 担保資産 このうち施設開発資金借入金(長期借入金1,322,640千円、一年以内返済予定の長期借入金1,127,024千円、短期借入金324,000千円)の担保として供しているものは、次の通りであります。 <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">6,586,461千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,449,757千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,036,218千円</td> </tr> </table>	建物	6,586,461千円	土地	2,449,757千円	計	9,036,218千円
建物	6,586,461千円					
土地	2,449,757千円					
計	9,036,218千円					
3 運転資金の効率的な調達を行うため、あおぞら銀行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約をしております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。 当座貸越極限額及び貸出コミットメントの総額 <div style="text-align: right;">1,700,000千円</div> 貸出実行残高 <div style="text-align: right;">1,700,000千円</div> 差引額 <div style="text-align: right;">—</div>						
※4 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。						

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※1	営業外収益の主要項目
	受取利息 213千円
	受取配当金 12千円
	受取手数料 2,149千円
	賃貸収入 5,969千円
※2	営業外費用の主要項目
	支払利息 38,050千円
	支払手数料 1,500千円
	長期前払費用償却等 27,022千円
※3	特別利益の内容
	固定資産売却益(車両運搬具) 17千円
	役員退職引当金慰労引当金戻入益 1,895千円
	計 1,913千円
※4	特別損失の内容
	固定資産除却損(建物) 16,637千円
	〃 (車両運搬具) 10千円
	〃 (工具器具及び備品) 571千円
	計 17,218千円
5	減価償却実施額
	有形固定資産 143,206千円
	無形固定資産 6,454千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,400	3,840	—	6,240

(変動事由の概要)

株式分割(1:2)による増加 2,400株

有償第三者割当による増加 1,440株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日	普通株式	2,400	1,000	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	690,446千円
預入期間3か月超の定期預金	<u>△49,209千円</u>
現金及び現金同等物	<u>641,237千円</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
機械及び装置	101,164	32,492	68,671
工具器具及び備品	327,317	72,232	255,085
合計	428,481	104,724	323,756
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内			77,083千円
1年超			257,531 〃
合計			334,615千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			28,593千円
減価償却費相当額			25,804 〃
支払利息相当額			3,580 〃
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1年以内			6,860千円
1年超			25,581 〃
合計			32,441 〃

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間純資産額	132,073円74銭
1株当たり中間純利益金額	37,713円54銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式 が存在しないため、記載しており ません。 また、当社は平成18年9月1日付 で普通株式1株につき2株の株式 分割を行っております。この株式 分割が前期首に行われたものとし て算出した場合の前期1株当たり の純資産額は59,293円75銭、前期 1株当たり当期純利益は12,347円 89銭であります。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間
損益計算書上の中間期純利益 (千円)	181,930
普通株式に係る中間期純利益 (千円)	181,930
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,809,147	94,464	—	7,903,612	1,985,818	214,759	5,917,793
構築物	143,410	21,294	—	164,704	46,137	7,731	118,566
車両運搬具	16,856	529	6,588	10,797	9,285	1,372	1,511
工具器具及び備品	381,680	1,028	5,125	377,583	220,870	30,864	156,712
土地	1,829,925	620,144	—	2,450,070	—	—	2,450,070
建設仮勘定	728,939	805,853	692,637	842,155	—	—	842,155
有形固定資産計	10,909,959	1,543,314	704,350	11,748,923	2,262,112	254,727	9,486,810
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	46,559	21,026	9,311	25,532
電話加入権	—	—	—	3,525	—	—	3,525
施設利用権	—	—	—	3,600	—	—	3,600
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	36,750	—	—	36,750
無形固定資産計	—	—	—	90,434	21,026	9,311	69,408
長期前払費用	118,571	3,579	176	121,974	45,580	26,507	76,394

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の増加	真駒内公園施設	620,144千円
建設仮勘定の増加	真駒内公園施設	803,043千円
	その他	2,810千円
	計	805,853千円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	349,000	3.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,183,376	1,125,376	2.57	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	563,704	1,234,328	2.95	平成26年9月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,947,080	2,708,704	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	731,776	31,776	31,776	31,776

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		120,000	—	—	120,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(2,400)	(—)	(—)	(2,400)
	普通株式（千円）	120,000	—	—	120,000
	計（株）	(2,400)	(—)	(—)	(2,400)
	計（千円）	120,000	—	—	120,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金（千円）	—	—	—	—
	その他資本剰余金（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（注）（千円）	1,440	240	—	1,680
	任意積立金				
	別途積立金（注）（千円）	42,000	2,000	—	44,000
	計（千円）	43,440	2,240	—	45,680

（注） 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	21,767	25,108	21,767	—	25,108
修繕引当金	72,702	10,176	—	—	82,878
役員退職慰労引当金	8,605	6,106	—	—	14,711

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,486
預金	
当座預金	2
普通預金	398,684
定期預金	42,000
預金計	440,686
合計	443,173

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
北海道国民健康保険団体連合会	72,620
入居者	108,230
計	180,852

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
173,084	1,363,222	1,355,454	180,852	88.2	47.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額 (千円)
売店販売日用品等	495
計	495

d 貯蔵品

区分	金額 (千円)
食材等	1,061
計	1,061

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)NKサプライ	2,046
(株)泉商店	1,940
(株)中村義之商店	1,366
日本栄養食品(株)	1,244
(株)まるせん水産	1,237
その他	4,042
計	11,878

b 入居金預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	635,600
計	635,600

c 長期入居金預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	5,479,635
計	5,479,635

d 長期介護料預り金

相手先	金額 (千円)
入居者	548,364
計	548,364

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URL（ http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 端株の買取手数料は、当社株式が証券会員制法人札幌証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年11月4日	(株)ジャパンメディカルシステム代表取締役 渡辺 広幸	さいたま市中央区下落合1653-5	—	(株)メデカジャパン代表取締役 神成 裕	埼玉県鴻巣市天神3-673	特別利害関係者等(親会社・大株主上位10名)	14	4,200,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年3月22日	西澤 繁	さいたま市浦和区	—	鈴木隆司	さいたま市岩槻区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年3月22日	西澤 繁	さいたま市浦和区	—	鈴木良一	埼玉県熊谷市	特別利害関係者等(当社常務取締役)	4	1,200,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年3月22日	(有)クローバーとみた代表取締役 富田穰	埼玉県蓮田市上2丁目113-5	—	渡辺 明	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年3月22日	(株)東北エンタープライズ代表取締役 矢崎一郎	福島県郡山市開成4丁目8-15	—	新井昌明	仙台市青葉区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	29	8,700,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年7月11日	新井昌明	仙台市青葉区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	鈴木隆司	さいたま市岩槻区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年8月11日	津村裕子	茨城県つくば市	—	網野清孝	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成17年8月11日	津村和男	茨城県つくば市	—	網野清孝	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	神成 裕	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社の関係会社の代表取締役社長)	62	18,600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	宮崎重則	さいたま市見沼区	—	10	3,000,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	江藤正則	東京都三鷹市	—	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	新井伊佐雄	埼玉県南埼玉郡白岡町	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	益岡克育	さいたま市岩槻区	—	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	斉藤栄一	埼玉県坂戸市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	新美佐子	埼玉県鴻巣市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	大竹敏朗	埼玉県上尾市	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	堀口佳哉	神奈川県海老名市	—	5	1,500,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	作山和男	埼玉県鴻巣市	—	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	佐々木亀一朗	宮城県多賀城市	—	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	星野 貞	仙台市宮城野区	特別利害関係者等(当社の関係会社の監査役)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	久郷みよ子	京都府長岡京市	—	5	1,500,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	㈱そよ風クリーンサービス代表取締役林 真寿男	埼玉県上尾市大字原市3221-4	—	7	2,100,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	畠山 浩	埼玉県行田市	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長)	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	山田茂光	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社の関係会社の役員)	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	内田喜朗	埼玉県行田市	特別利害関係者等(当社の関係会社の役員)	10	3,000,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	柴田美峰子	埼玉県北本市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	鈴木隆司	さいたま市岩槻区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	8	2,400,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	飯塚洋子	さいたま市北区	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	新井昌明	仙台市青葉区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	渡辺広幸	さいたま市北区	—	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	新井祥典	埼玉県鴻巣市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	増淵晃一	栃木県河内郡河内町	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	網野孝司	埼玉県鴻巣市	—	6	1,800,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	山下安俊	埼玉県比企郡吉見町	—	5	1,500,000 (300,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	大崎岳志	埼玉県鴻巣市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	大國 壽	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の役員)	4	1,200,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	小林茂男	埼玉県熊谷市	—	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	広瀬秀男	埼玉県鴻巣市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	百合川祐司	埼玉県深谷市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	小澤祐真	埼玉県上尾市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	鈴木 晃	埼玉県上尾市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	新井昭夫	埼玉県北埼玉郡騎西町	—	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	根本茂樹	京都市南区	—	10	3,000,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	網野清孝	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社代表取締役会長)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	池田孝雄	千葉県柏市	特別利害関係者等(当社監査役)	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	高橋弘次	埼玉県鴻巣市	特別利害関係者等(当社監査役)	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	福田勝彦	埼玉県越谷市	—	1	300,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年3月31日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	戸ヶ崎哲治	埼玉県鴻巣市	—	2	600,000 (300,000)	所有者の事情による
平成18年5月22日	田中修史	東京都北区	特別利害関係者等(当社の資本的関係会社の代表取締役社長・当社取締役)	蛭川正律	仙台市太白区	—	3	900,000 (300,000)	所有者の事情による

- (注) 1 当社は、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 移動価格は、移動前所有者の購入価格を参考に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 平成18年9月1日付をもって、株式1株を2株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成18年9月28日
種類	普通株式
発行数	1,440株
発行価格	250,000円（注）4
資本組入額	125,000円
発行価額の総額	360,000,000円
資本組入額の総額	180,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	（注）2

- （注）1 証券会員制法人札幌証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第17条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日（平成17年4月1日）以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を原則として、割当を受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以降1年を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 当社は、平成18年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 4 発行価格は、類似業種比準方式により算出した価格を参考に決定した価格を、平成18年9月1日付株式分割（1株→2株）により調整して決定した価格であります。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社加ト吉 代表取締役 加藤義和 資本金 34,002百万円	香川県観音寺市坂本町5 丁目18-37	冷凍食品、 冷凍水産品 等の製造・ 販売等	520	130,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)
株式会社保健科学研究所 代 表取締役 宮哲正 資本金 96百万円	横浜市保土ヶ谷区神戸町 106	各種疾病の 原因・予防 治療方法等 の学理及び その応用に 関する受託 等	400	100,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)
株式会社富士バイオメディッ クス 代表取締役 鈴木晃 資本金 1,290百万円	東京都中央区八重洲2-1- 5	医薬品等開 発支援、調 剤薬局の運 営等	140	35,000,000 (250,000)	—
ジャフコV2共有投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締 役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1 丁目8番2号	投資事業組 合	123	30,750,000 (250,000)	—
株式会社グンエイ 代表取締 役 蓮沼敏美 資本金 50百万円	群馬県太田市福沢町161 番地7	総合設備会 社	120	30,000,000 (250,000)	(注)
日本メナード化粧品株式会社 代表取締役 野々川純一 資本金 74百万円	名古屋市西区鳥見町2丁 目130番地	化粧品及び 医薬部外 品、健康食 品、イン ナーウェア 等の研究開 発、製造販 売等	60	15,000,000 (250,000)	—
株式会社セルバンテス 代表 取締役 安田純也 資本金 156百万円	東京都新宿区西新宿2丁 目6番1号	不動産管理 等	60	15,000,000 (250,000)	—
ジャフコV2-W投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締 役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1 丁目8番2号	投資事業組 合	12	3,000,000 (250,000)	—
ジャフコV2-R投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締 役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1 丁目8番2号	投資事業組 合	5	1,250,000 (250,000)	—

(注) 株式会社グンエイは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社メデカジャパン ※1, 2	埼玉県鴻巣市天神3丁目673	1,416	22.69
株式会社保健科学研究所 ※2	横浜市保土ヶ谷区神戸町106	1,000	16.03
株式会社加ト吉 ※2	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	680	10.90
株式会社新日本建物 ※2	東京都新宿区岩戸町5-1	400	6.41
新光IPO投資事業組合1号 ※2	東京都中央区日本橋1丁目17-10	178	2.85
エムエイチシーシー第三号投資事業有限責任組合 ※2	東京都中央区日本橋兜町4番3号	178	2.85
株式会社グンエイ ※2	群馬県太田市福沢町161番地7	170	2.72
加藤義和株式会社 ※2	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	160	2.56
株式会社グローバルフードサービス ※2	香川県観音寺市中田井町7番地-1	160	2.56
栄和総合リース株式会社 ※2	香川県観音寺市坂本町5丁目18-37	160	2.56
株式会社富士バイオメディックス	東京都中央区八重洲2-1-5	140	2.24
神成 裕 ※6	埼玉県鴻巣市	124	1.99
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	123	1.97
伊藤組土建株式会社	札幌市中央区北四条西4丁目1	120	1.92
株式会社栄光	さいたま市南区南本町1丁目2-13	118	1.89
井上 正	東京都八王子市	100	1.60
斎藤 嘉邦	栃木県大田原市	62	0.99
中澤 肇	愛知県知多市	60	0.96
株式会社鉄川建築設計事務所	札幌市中央区北三条西2丁目1	60	0.96
仙波 邦博 ※6	さいたま市中央区	60	0.96
新井 昌明 ※6	仙台市青葉区	60	0.96
日本メナード化粧品株式会社	名古屋市西区鳥見町2丁目130番地	60	0.96
株式会社セルバンテス	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号	60	0.96
黒沢 竜誉	東京都昭島市	42	0.67
鈴木 隆司 ※5	さいたま市岩槻区	22	0.35
宮崎 重則	さいたま市見沼区	20	0.32
根本 茂樹	京都市南区	20	0.32

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
内田 喜朗 ※6	埼玉県行田市	20	0.32
田中 修史 ※4, 6	東京都北区	16	0.26
株式会社そよ風クリーンサービス	埼玉県上尾市大字原市3221番地4	14	0.22
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	12	0.19
丸山 晃史	埼玉県川越市	12	0.19
後藤 和代	京都市左京区	12	0.19
北林 光子	秋田県北秋田市	12	0.19
網野 孝司	埼玉県鴻巣市	12	0.19
丸山 真智子 ※5	札幌市中央区	10	0.16
堀口 佳哉	神奈川県海老名市	10	0.16
久郷 みよ子	京都府向日市	10	0.16
山下 安俊	埼玉県比企郡吉見町	10	0.16
丹羽 長聰	東京都世田谷区	8	0.13
成田 司	福島県河沼郡会津坂下町	8	0.13
石塚 篤史	神奈川県愛甲郡	8	0.13
鈴木 良一 ※4	埼玉県熊谷市	8	0.13
大國 壽 ※6	東京都文京区	8	0.13
網野 清孝 ※3	埼玉県鴻巣市	6	0.10
千田 節夫	岩手県釜石市	6	0.10
畠山 浩 ※6	埼玉県行田市	6	0.10
八田 道明	京都市下京区	6	0.10
田之上 公秀	千葉県松戸市	6	0.10
佐藤 洋子	群馬県太田市	6	0.10
佐藤 隆	群馬県太田市	6	0.10
古谷 恵美子	東京都練馬区	6	0.10
倉繁 健一	埼玉県幸手市	6	0.10
山田 行孝	東京都世田谷区	6	0.10
有限会社札幌白蓮社	札幌市南区簾舞379	6	0.10
原 玉海	埼玉県東松山市	6	0.10
河原 克美	札幌市豊平区	6	0.10
大西 賢子	札幌市中央区	6	0.10
中澤 義昭	東京都東久留米市	6	0.10

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
河合 進	東京都町田市	6	0.10
板越 健司	神奈川県相模原市	6	0.10
株式会社フジマック	東京都港区新橋5丁目14-5	6	0.10
江藤 正則	東京都三鷹市	6	0.10
益岡 克育	さいたま市岩槻区	6	0.10
成田 守	札幌市東区	6	0.10
渡辺 広幸	さいたま市北区	6	0.10
蛭川 正律	仙台市太白区	6	0.10
所有株式数5株の株主1名		5	0.08
所有株式数4株の株主15名		60	0.96
所有株式数2株の株主47名		94	1.51
計	130名	6,240	100.00

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2 ※1 特別利害関係者等 (当社の資本的関係会社)

※2 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

※3 特別利害関係者等 (当社の代表取締役会長兼社長)

※4 特別利害関係者等 (当社の取締役)

※5 当社の従業員

※6 特別利害関係者等 (当社の資本的関係会社の役員)

3 株式会社加ト吉は平成18年9月28日付第三者割当増資により主要株主となりました。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員 公認会計士 徳富 良雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒崎 正敏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員 公認会計士 徳富 良雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒崎 正敏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年9月1日に株式分割を、また平成18年9月28日に第三者割当増資を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス

取締役会 御中

監査法人つばき

指定社員 公認会計士 徳富 良雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 黒崎 正敏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

